

目 次

津市規則

津市サンヒルズ安濃内ハーモニーホール等に関する規則の一部を改正する規則

津市白山総合文化センター内しらさぎホールに関する規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

認可地縁団体の告示事項の変更

市道路線の供用開始

車両制限令に係る指定道路

津市公告

市有財産売却に係る一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

4.5m級はしご付消防自動車のオーバーホールに係る条件付一般競争入札の執行

令和元年度津市職員採用試験実施

令和元年度津市職員採用試験（職務経験者対象）実施

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務プロポーザルの実施

負傷動物の収容

津市上下水道事業告示

津市水道局指定給水装置工事事業者の指定

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市消防本部公告

令和元年度津市消防職員採用試験実施

津市教育委員会公告

令和元年度津市幼稚園教諭採用試験実施

津市サンヒルズ安濃内ハーモニーホール等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年7月18日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第5号

津市サンヒルズ安濃内ハーモニーホール等に関する規則の一部を改正する規則

津市サンヒルズ安濃内ハーモニーホール等に関する規則（平成18年津市規則第63号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「12月28日」を「12月29日」に、「1月4日」を「1月3日」に改める。

第3条中「午後9時」を「午後10時」に改める。

第4条第1号中「6月前」を「12月前」に改め、同条第2号中「ハーモニーホール附属会議施設等」の次に「（アートスペースを除く。）」を加え、同号を同条第3号とし、同条第1号の次に次の1号を加える。

(2) アートスペース 使用しようとする日の属する月の12月前の月の初日から3日前まで

第4条に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、同一の事業により、複数の施設の使用許可を受けようとする場合は、使用許可を受けようとする施設のうち、最初に申請期間の到来する施設に係る許可申請書の提出時において、使用許可を受けようとする全ての施設に係る許可申請書を提出することができる。

第8条第1項中「ただし、」の次に「文化芸術の創作活動に係る使用であり、かつ、広く市民の文化芸術活動の振興へ還元される場合その他」を加え、「とき」を「場合」に改める。

第12条中第1号及び第2号を削り、第3号を第1号とし、第4号を第2号とし、第5号を削り、第6号を第3号とし、第7号から第10号までを3号ずつ繰り上げ、同条に次の1項を加える。

2 使用者は、前項に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 入場人員は、収容定数を超えないこと。

(2) ホール等内外の秩序を保つため、入場者の整理等に必要な人員を配置し、又はこれに対し協力すること。

(3) 入場者に対し、前項に掲げる事項を守らせること。

第15条第1項中「館長」の次に「その他必要な職員」を加え、同条第2項を削る。

第16条中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第1号様式中「あて先」を「宛先」に、

準備時間	年 月 日 (曜) 午 _前 後 時から 午 _前 後 時まで					
撤去時間	年 月 日 (曜) 午 _前 後 時から 午 _前 後 時まで					
使用責任者の住所及び氏名						
使用する施設 (使用する施設を で囲んでください。)	ハーモニーホール 楽屋1 楽屋2 楽屋3 リハーサル室 ----- ホール会議室 展示ギャラリー ----- 交流広場					
使用する設備器具 (該当するものを で囲んでください。)	有 (別紙のとおり) 無					
冷房	要 不要		暖房	要 不要		
特別の設備						

を

使用責任者						
使用する施設	使用する施設を記入してください。 1 施設【 】 2 施設【 】 3 施設【 】 4 施設【 】 5 施設【 】					
使用する設備器具	有 () 無					
開場時間	年 月 日 (曜) 午 _前 後 時 分					
終演(終了)時間	年 月 日 (曜) 午 _前 後 時 分					

冷 暖 房	要	不要
-------	---	----

に改める。

第2号様式(表)中

準 備 時 間	年 月 日 (曜) 午 前 後 時 から 午 前 後 時 まで		
撤 去 時 間	年 月 日 (曜) 午 前 後 時 から 午 前 後 時 まで		
使用責任者の住所及び氏名			
使用する施設	ハーモニーホール 楽屋1 楽屋2 楽屋3 リハーサル室		
	ホール会議室 展示ギャラリー		
	交流広場		
使用する設備器具	有(別紙のとおり) 無		
冷 暖 房	要	不要	暖 房 要 不要
特別の設備			
持込器具等			入場料等の徴収 有(円) 無
許可条件等			

を

使用責任者			
使用する施設	1 施設【	】	
	2 施設【	】	
	3 施設【	】	
	4 施設【	】	
	5 施設【	】	
使用する設備器具	有() 無		
開 場 時 間	年 月 日 (曜)	午 前 後	時 分
終演(終了)時間	年 月 日 (曜)	午 前 後	時 分
冷 暖 房	要	不要	
持込器具等			入場料等の徴収 有(円) 無

に改める。

第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第7条関係）

ハーモニーホール等使用許可取消届

年 月 日

（宛先）津市長

申請者 住 所
団 体 名
氏 電 話
（ 干
（ 代 表 者 ）

ハーモニーホール
次のとおりハーモニーホール附属会議施設等の使用許可の取消しを受け
交流広場
たいので、許可書を添えて届け出ます。

使用許可年月日 及び許可番号	
取消しに係る 行 事 名	
取消しに係る 使 用 日 時	年 月 日（曜）午前後 時 分から 年 月 日（曜）午前後 時 分まで
取消しに係る施設	1 施設【 】 2 施設【 】 3 施設【 】 4 施設【 】 5 施設【 】
取消しに係る設備器具	有（ ） 無
取消しを受けよう と する 理 由	

第4号様式中「あて先」を「宛先」に、

使用目的				
使用する施設 (使用する施設を で 囲んでください。)	ハーモニーホール 楽屋1 楽屋2 楽屋3 リハーサル室			
	ホール会議室 展示ギャラリー			
	交流広場			
使用する設備器具 (該当するものを で 囲んでください。)	有(別紙のとおり) 無			
冷房	要	不要	暖房	要 不要

を

使用目的	
------	--

に改める。

第5号様式中「あて先」を「宛先」に、

還付対象施設 (還付の対象となる 施設を で囲んで ください。)	ハーモニーホール 楽屋1 楽屋2 楽屋3 リハーサル室			
	ホール会議室 展示ギャラリー			
	交流広場			
還付対象設備器具 (該当するもの を で囲んで ください。)	有(別紙のとおり) 無			
冷房	要	不要	暖房	要 不要
既納の使用料	納付年月日		年月日	
	納付金額		円	

を

還付対象施設	還付対象施設を記入してください。		
	1	施設【	】
	2	施設【	】
	3	施設【	】
	4	施設【	】
	5	施設【	】

還付対象設備器具	有 () 無		
既納の使用料	納付年月日	年 月 日	納付書 No.
	納付金額	円	

に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和2年3月1日から施行する。ただし、次項の規定は、令和元年9月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用に係る手続については、施行日前においても改正後の津市サンヒルズ安濃内ハーモニーホール等に関する規則の例により行うものとする。

津市白山総合文化センター内しらさぎホールに関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年7月18日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第6号

津市白山総合文化センター内しらさぎホールに関する規則の一部を改正する規則

津市白山総合文化センター内しらさぎホールに関する規則（平成20年津市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「12月28日」を「12月29日」に、「1月4日」を「1月3日」に改める。

第4条第1項第1号中「ホール」の次に「及びまちのギャラリー」を加え、「6月前」を「12月前」に改め、同項第2号中「、まちのギャラリー」を削り、同条第2項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、同一の事業により、複数の施設の使用許可を受けようとする場合は、使用許可を受けようとする施設のうち、最初に申請期間の到来する施設に係る許可申請書の提出時において、使用許可を受けようとする全ての施設に係る許可申請書を提出することができる。

第12条中第1号及び第2号を削り、第3号を第1号とし、第4号から第9号までを2号ずつ繰り上げ、同条に次の1項を加える。

2 使用者は、前項に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 入場人員は、収容定数を超えないこと。
- (2) センター内外の秩序を保つため、入場者の整理等に必要な人員を配置し、又はこれに対し協力すること。
- (3) 入場者に対し、前項に掲げる事項を守らせること。

第15条第1項中「館長」の次に「その他必要な職員」を加え、同条第2項を削る。

第16条中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第1号様式中「あて先」を「宛先」に、

撤去時間	年 月 日 (曜) 午 ^前 後 時から午 ^前 後 時まで			
使用責任者の住所及び氏名				
使用する施設	ホール 楽屋1 楽屋2 楽屋3 楽屋4 主催者控室 シャワー室 多目的室 研修室1 研修室2 研修室3 和室A 和室B まちのギャラリー 屋外ステージ			
使用する設備器具	有 (別紙のとおり) 無			
冷房	要	不要	暖房	要 不要
持込器具等				
入場料等の徴収	有 (円) 無			
許可条件等				

を
「

使用責任者				
使用する施設	1 施設【		】	
	2 施設【		】	
	3 施設【		】	
	4 施設【		】	
	5 施設【		】	
使用する設備器具	有 () 無			
開場時間	年 月 日 (曜)	午 ^前 後	時 分	
終演(終了)時間	年 月 日 (曜)	午 ^前 後	時 分	
冷暖房	要	不要		
持込器具等			入場料等の徴収	有 (円) 無

に改める。

第3号様式を次のように改める。

第4号様式中「あて先」を「宛先」に、

使用目的			
使用する施設 （使用する施設を で 囲んでください。）	ホール 楽屋1 楽屋2 楽屋3 楽屋4 主催者控室 シ ャワー室 多目的室 研修室1 研修室2 研修室3 和室 A 和室B まちのギャラリー 屋外ステージ		
使用する設備器具 （該当するものを で 囲んでください。）	有（別紙のとおり） 無		
冷房	要 不要	暖房	要 不要

を

使用目的	
------	--

に改める。

第5号様式中「あて先」を「宛先」に、

還付対象施設 （還付の対象となる施 設を で 囲んでくだ さい。）	ホール 楽屋1 楽屋2 楽屋3 楽屋4 主催者控室 シ ャワー室 多目的室 研修室1 研修室2 研修室3 和室 A 和室B まちのギャラリー 屋外ステージ		
還付対象設備器具 （該当するものを で 囲んでください。）	有（別紙のとおり） 無		
冷房	要 不要	暖房	要 不要
既納の使用料	納付年月日	年 月 日	
	納付金額	円	

を

還付対象施設を記入してください。	
1 施設【	】
2 施設【	】

津市告示第 9 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 8 年津市告示第 4 9 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 7 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岩原区自治会

三重県津市芸濃町椋本 3 9 3 7 番地 1

代表者 今田 宜史

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	岩間 理 三重県津市芸濃町椋本 3 9 5 2 番地 1
変更後	今田 宜史 三重県津市芸濃町椋本 3 5 3 0 番地 1 0

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 1 年 3 月 1 7 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 99 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、平成 22 年津市告示第 42 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 7 月 16 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小野平区自治会

三重県津市芸濃町小野平 176 番地 2

代表者 吉川 昇

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	吉川 峯夫 三重県津市芸濃町小野平 577 番地
変更後	吉川 昇 三重県津市芸濃町小野平 490 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 31 年 4 月 7 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第100号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成13年津市告示第257号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年7月17日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

豊野連合自治会

三重県津市一身田豊野1406番地479

代表者 堀田 浩司

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	町川 浩二 三重県津市一身田豊野1406番地722
変更後	堀田 浩司 三重県津市一身田豊野1406番地49

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年5月20日の定期総会において改選されたため。

津市告示第101号

下記の者の差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）及び市民税県民税督促状は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和元年7月23日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
		差押調書（謄本）及び 配当計算書（謄本）
		平成30年度市民税県 民税督促状第1期から 第4期まで

注意：地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年一志町告示第14号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年7月23日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

一区自治会

三重県津市一志町波瀬2481番地1

代表者 豊田 仁志

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	前川 正夫 三重県津市一志町波瀬1886番地
変更後	豊田 仁志 三重県津市一志町波瀬2377番地2

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成31年3月30日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第103号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年7月26日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
1135	新町野口線	津市久居新町814番3地先 から 津市久居新町917番3地先 まで	令和元年7月26日

津市告示第104号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第4項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車（以下「国際海上コンテナ車」という。）の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路として下記の道路を指定し、併せて、同令第10条第2項の規定に基づき、当該道路の通行方法を次のとおり定める。

令和元年7月31日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定する道路の路線名及び区間

市道久居伊倉津線

2 指定する期日

令和元年7月31日

3 橋等の通行方法

橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路を通行する場合にあっては、徐行するとともに、一の径間の一の車線において限度超過車両（道路法（昭和27年法律第180号）第47条の2第1項に規定する車両をいう。）又は他の国際海上コンテナ車と連続して通行しないよう十分に注意して通行しなければならない。

津市公告第42号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和元年7月17日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 市有財産売却に係る一般競争入札

(2) 売却物件の概要

物件番号及び区分番号	物件の種類	物件の所在	地目又は種類	地積又は延床面積	備考
1	土地	津市半田字奥青谷 3424 番 82	宅地	243.08 m ²	第一種低層住居専用地域
		津市半田字奥青谷 3424 番 84		80.87 m ²	
	建物	津市半田字奥青谷 3424 番地 82 及び同 3424 番地 84	集会所	67.43 m ²	昭和 51 年築 木造スレート葺平家建 附属建物（物置）あり
2	土地	津市白山町南出字門田 359 番 1	宅地	2,965.53 m ²	都市計画区域外
	建物	津市白山町南出字門田 359 番地 1	園舎	775.30 m ²	昭和 48 年築 鉄骨造鋼板及びスレート 葺平家建 未登記建物 附属建物（物置）2 棟あり

物件番号 1、2 とも土地及び建物を一体として売却します。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とし、次に該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条に規定する一般職及び特別職（同条第 3 項第 1 号から第 2 号までに該当する者に限ります。）に属する津市職員
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又

は第2項各号に該当すると認められる者

- (4) 津市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフオク！に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (6) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
- (7) 当該物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」といいます。）の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- (8) 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
- (9) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (10) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- (11) 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
- (12) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者
- (13) 20歳未満の者
- (14) 日本語が理解できない者
- (15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込み

ア 仮申込期間

令和元年7月17日（水）午後1時から令和元年8月1日（木）午後2時まで

イ 仮申込みの方法

ヤフオク！の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」といいます。）から行ってください。

(2) 入札参加申込み（本申込み）

ア 申込期間

令和元年7月17日(水)午後1時から令和元年8月13日(火)午後2時まで

イ 申込みの方法

仮申込みを行った後、次の書類を津市政策財務部財産管理課へ提出してください。

(3) 入札参加申込みに伴う提出書類

ア 公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書(以下「申込書」といいます。)

津市ホームページから所定の様式を出力し、実印を押印してください。

イ 住民票の写し(法人の場合は、商業登記簿謄本)

ウ 印鑑登録証明書(法人の場合は、印鑑証明書)

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 委任状(代理人により入札に参加する場合のみ)

代理人により入札に参加する場合は、受任者及び委任者のイ及びウが必要になります。

カ 共同入札等申出書(一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札参加する場合のみ)

提出書類のうち、イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において、発行後3か月以内のものに限ります。

複数物件を申し込まれる場合は、提出書類ア、オ及びカについては物件ごとに1部提出してください。イ、ウ及びエについては、1部のみ提出してください。

不動産を共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札参加申込みに当たっての留意事項

下記の全ての項目について、了承の上で入札参加申込みをしてください。

- ア 物件については、現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め「物件の現在における状況の姿のまま」との意味であり、老朽化や損傷等の不具合がある場合も、そのまま引き渡しを行います。
- イ 物件番号1の土地の階段口については、引き続き、地元自治会がごみ集積所用地として使用します。
- ウ 物件番号2の建物は、昭和48年に当初建物として床面積586.85㎡が建築され、その後、昭和52年に床面積99.20㎡、平成4年に床面積89.25㎡が増築され、現在の775.30㎡の建物となっています。
- エ 物件番号1及び2とも、建物は耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。
- オ 物件番号1及び2とも、建物は劣化及び損傷が進行しており、雨漏り、建物の傾き等の不具合が見受けられるため、現状のまま利用ができない可能性があります。本市は修復に要する費用の一切を負担しません。
- カ 物件番号1及び2とも、地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施していないため、これらが発生する可能性があります。これらが発生した場合でも、本市は埋設物、汚染物等の撤去等に要する費用の一切を負担しません。
- キ 物件番号1の土地は、平坦地約120㎡及び傾斜法面崖地から構成されており、傾斜法面崖地は、必要に応じて擁壁で覆われていますが、東側の立木（桜）周辺は、劣化、損傷が進んでいるため、修繕を要します。
- ク 物件番号2の土地には、中部電力株式会社が管理する電力柱1本がありますので、買受人にて同社に対し所有者変更の手続きを行ってください。
- ケ 物件番号2の土地を開発する場合は、敷地外周のフェンスの取扱いについて地元の南出獣害対策協議会と協議してください。
- コ 入札参加申込みに当たっては、購入者において関係公簿などの閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。
- サ 入札に参加しようとする土地に建物の建築若しくは建替え等が可能か否か、については、購入者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。

また、進入路、敷地出入口などの加工は、購入者が関係機関と協議の

上、建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）及び道路法（昭和27年法律第180号）などの関係法令に従い、購入者の負担により行うこととなります。

シ 落札後の契約及び所有権移転登記は、原則として、申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。

ス 共有する目的で申込みをされる場合、共同入札者全員が、入札参加の資格を有することが必要です。

セ 入札参加申込物件の変更及び取り下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。

ソ 申込関係書類の提出は、郵送（書留等の記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファックスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。

タ 入札参加申込手続きが完了したときは、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに、「本申込完了」に係る電子メールを送信します。

4 物件見学会

物件に係る現地説明会等は開催しません。

なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。

5 予定価格（最低入札価格）と入札保証金

(1) 予定価格と入札保証金の額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金 の額
1	津市半田字奥青谷 3424 番 82 及び同 3424 番 84	2,101,440 円	210,144 円
2	津市白山町南出字門田 359 番 1	23,331,984 円	2,333,199 円

(2) 入札参加希望者は、入札保証金として、上表の右欄に掲げる金額を入札開始3開庁日前（令和元年8月13日（火））午後2時までに、津市が指定する金融機関の口座に納付してください。口座番号等については、入札参加仮申込手続きを津市が確認した後、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに電子メールでお知らせします。

(3) 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続きを経て、申込書にて指定され

た口座への振込みにより返金します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

- (4) 入札保証金には、納入から返金までの期間に係る利息は付しません。
- (5) 落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、入札保証金（契約保証金）は、津市に帰属することとなります。

6 入札及び開札

(1) 入札期間

令和元年8月16日（金）午後1時から令和元年8月23日（金）午後1時まで

(2) 開札

令和元年8月23日（金）午後1時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムから入札価格を登録（一度のみ可能）することにより入札を行います。入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱い

入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

7 落札者の決定

(1) 売却システムでの入札において、津市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。

(3) 落札者には、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

(4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

8 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限

落札者が、落札した物件を次の用途に供した場合は、津市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア 暴力団の事務所の用途

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第1項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項に規定する接待飲食等営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業に係る用途

(2) 契約の解除

津市は、買受人が次のいずれかに該当するときは、契約を解除する場合があります。

ア 買受人又は買受人の役員等（法人の場合にあっては非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者を、法人格を有しない団体にあっては代表者及び経営に実質的に関与している者を、個人事業主にあってはその者及びその者の支配人をいいます。以下同じ。）が次に掲げる者であると認められるとき。

(ア) 暴力団員

(イ) 暴力団関係者（暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいいます。）

イ 買受人の経営又は運営に暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団員等」といいます。）が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等（法人その他の団体又は個人をいいます。）と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与して

いると認められるとき。

オ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係若しくは社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 買受人が市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納していると認められるとき。

キ この契約に定める義務を履行しないとき。

(3) 買受人は、(2)の定めによる契約の解除により損害を受けた場合においても、津市に対してその補償を請求できません。

(4) 買受人は、(2)の定めにより、津市が契約を解除したときは、買受人の負担で、物件を原状に回復して津市の指定する期日までに返還しなければなりません。ただし、津市が特に認める場合はこの限りではありません。

9 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は津市と契約を締結します。

(2) 契約書等の提出書類

ア 契約書

津市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼付の上、2部とも令和元年9月13日(金)午後5時15分までに提出してください。津市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、津市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したとき確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書(法人の場合は不要)

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法(昭和42年法律第35号)に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	登録免許 税額 (土地及び建物)
1	津市半田字奥青谷 3424 番地 82 及び同 3424 番地 84	87,100 円

2	津市白山町南出字門田 359 番地 1	489,600 円
---	---------------------	-----------

提出書類のうち、イ及びエについては、津市ホームページから印刷できます。

(3) 契約保証金

ア 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売却代金に充当します。

イ 契約者が売却代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を解除した場合は、契約保証金は津市に帰属します。

10 売却代金の支払期限等

売却代金（売却代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和元年 9 月 17 日（火）午後 5 時 15 分までに、次の方法のいずれかで津市へ納付しなければなりません。

- (1) 津市が用意する納付書による津市が指定する金融機関窓口からの納付
- (2) 津市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付
- (3) 現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の午後 2 時まで、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し等

- (1) 売却代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとしてします。
- (2) 物件は、現状のまま引き渡すものとし、契約締結後に瑕疵が発見された場合も、津市は一切の責任を負いません。
- (3) 物件の所有権の移転登記は津市が行いますが、所有権の移転登記に必要な登録免許税額（収入印紙）は、落札者の負担となります。
- (4) 物件を津市の許可なく第三者が占有している場合は、買受人が解決を図るものとしてします。

12 契約費用及び公租公課等

次に掲げる費用については、すべて買受人の負担となります。

- (1) 契約書に貼付する収入印紙（印紙税法の規定に基づき、契約金額により変動します。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等

- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 その他

- (1) 入札に参加しようとする方は、記載された事項について熟知しておいてください。
- (2) 買い受けた土地に建物を建築するに当たっては、建築基準法、都市計画法、三重県建築基準条例（昭和46年三重県条例第35号）等による指導がなされる場合がありますので、あらかじめ関係機関で確認してください。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課財産活用担当
電話番号 059 - 229 - 3126

津市公告第43号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和元年7月22日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

501072202

公告日	令和元年7月22日	業務担当課	営繕課		
業務名	令和元年度営消総第1-17号 津市消防団美杉方面団第4分団第3格納庫及び第5分団第4格納庫解体工事に係る設計業務委託				
業務場所	津市 美杉町三多気及び美杉町奥津 地内				
業務概要	解体 上記に係る設計業務委託 一式 津市消防団美杉方面団第4分団第3格納庫 木造一部鉄骨造2階建 延面積55m2 津市消防団美杉方面団第5分団第4格納庫 鉄骨造平家建 延面積20m2				
期間	契約締結の日から 令和元年12月6日 まで				
発注業種	建築関係コンサルタント				
参加資格に関する事項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和元年8月2日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予定価格	744,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前金払	無				
部分払	無				
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>				

事後審査型条件付一般競争入札

501072203

公告日	令和元年7月22日	業務担当課	営繕課
業務名	令和元年度営事推第1-18号 津市モーターボート競走場競技棟新築工事に係る地質調査業務委託		
業務場所	津市 藤方 地内		
業務概要	機械ボーリング1箇所(計30m)		
期間	契約締結の日から 令和元年10月31日 まで		
発注業種	地質調査		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214	
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)	
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	令和元年8月2日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予定価格	2,678,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	有		
部分払	無		
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。</p>		

事後審査型条件付一般競争入札

501072204

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	令和元年度下建ボ第1 - 1号 阿漕ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託			
工事場所	津市 柳山津興	地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 30m3			
工 期	契約締結の日から 令和元年9月17日 まで			
発注業種	しゅんせつ			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 経営事項審査において当該業務に係る年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日~平成30年9月30日) 		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	1,067,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	無			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。 			

事後審査型条件付一般競争入札

501072205

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	令和元年度下建排第1 - 2号 川田排水機場内遊水池しゅんせつ業務委託			
工事場所	津市 半田	地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 100m ³			
工期	契約締結の日から 令和元年10月18日 まで			
発注業種	しゅんせつ			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	・産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること ・しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること ・経営事項審査において当該業務に係る年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日~平成30年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,335,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	無			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。			

事後審査型条件付一般競争入札

501072206

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北海道新補第2号 藤方第18号線交通安全施設(ランプ)設置等工事			
工事場所	津市 藤方	地内		
工事概要	ゴム製ランプ設置撤去 一式			
工期	契約締結の日から 令和元年12月9日 まで			
発注業種	とび・土工・コンクリート			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注された安全施設設置工事等(土木一式工事等に含まれるものを除く)		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,122,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072207

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北道維第14号 美里町穴倉及び美里町三郷地内道路修繕工事			
工事場所	津市 美里町穴倉及び美里町三郷 地内			
工事概要	側溝工 49m 集水桝・マンホール工 2箇所 表層 90m ²			
工期	契約締結の日から 令和元年11月22日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】美里	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブロック】安芸	【地区】芸濃・安濃	【格付】D・C
		【ブロック】安芸	【地区】河芸	【格付】D
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,609,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072208

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	農業基盤整備課	
工事名	令和元年度農基環第1号 片田田中町地内水路改修工事			
工事場所	津市 片田田中町	地内		
工事概要	現場打開渠工 85m2 プレキャスト開渠工 67.5m			
工期	契約締結の日から 令和元年11月29日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	5,067,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072209

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南道維第6号 木造町地内道路修繕工事			
工事場所	津市 木造町	地内		
工事概要	側溝工 93m 集水桝・マンホール工 2箇所 表層 128m ²			
工期	契約締結の日から 令和元年11月29日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】D・C・B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和元年8月7日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	5,557,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072210

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南狭道補第1号 牧町ほか4町地内狭あい道路整備(舗装)工事			
工事場所	津市 牧町ほか4町	地内		
工事概要	表層 355m ² 側溝工 5m 集水桝・マンホール工 1箇所			
工期	契約締結の日から 令和元年10月29日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】一志・白山	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	4,517,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072211

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北狭道補第6号 芸濃町椋本地内道路修繕（舗装）工事			
工事場所	津市 芸濃町椋本	地内		
工事概要	表層 1,317m ² 集水桝・マンホール工 1箇所			
工期	契約締結の日から 令和元年11月1日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】B・A
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前10時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	6,287,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501072212

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北海道第15号 桜田町地内道路修繕(舗装)工事			
工事場所	津市 桜田町	地内		
工事概要	表層 590m ²			
工期	契約締結の日から 令和元年11月1日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	6,333,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072213

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北道新補第1号 修成町第5号線ほか4線交通安全施設(塗装)整備工事			
工事場所	津市 修成町及び半田	地内		
工事概要	薄層カラー舗装 298m ² 区画線工 598m			
工期	契約締結の日から 令和元年11月18日 まで			
発注業種	塗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり塗装工事で発注された路面標示・ライン設置工事等(舗装工事等に含まれるものを除く)		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前11時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,059,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072214

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和元年度営消総第34号 津市消防団一志方面団第2分団詰所・車庫整備に伴う旧津市立波瀬幼稚園改修工事			
工事場所	津市 一志町波瀬	地内		
工事概要	改修 (建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和2年1月14日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】一志・久居・白山・美杉	【格付】C・B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】C・B・A
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	11,775,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072215

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和元年度営商第35号 フェニックス通り駐車場消火設備改修工事			
工事場所	津市 大門	地内		
工事概要	消火設備改修 移動式粉末消火設備 34台 上記に係る機械設備工事 一式			
工期	契約締結の日から 令和元年12月11日 まで			
発注業種	消防施設			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
専門技術者		消防設備士甲種第3類の資格を有する者 (主任技術者・現場代理人と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月2日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年7月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月2日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月7日 午前11時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	13,438,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事、担当課執行分を除く。</p>			

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

501072216

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和元年度建整特補第1号 市道新町野口線道路改良工事			
工 事 場 所	津市 久居新町	地内		
工 事 概 要	側溝工 486m 表層 2,280m ² ブロック舗装工 1,236m ² 照明工 15基			
工 期	契約の締結の日から起算して183日間			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
その他要件				
総 合 評 価 落 札 方 式 に 関 する 事 項	総合評価方式 の類型	工事成績重視型(津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号)		
	評価項目、評価 の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり		
	総合評価点 の算出	<p>加算方式： 総合評価点 = 価格点(80点満点) + 価格以外の評価点(20点満点) 価格点の算出方法は以下のとおりとする。</p> <p>ア. 入札価格 > 低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{点} \times \frac{\text{失格基準価格}}{\{\text{失格基準価格} + (\text{低入札価格調査基準価格} - \text{失格基準価格})\} + (\text{入札価格} - \text{低入札価格調査基準価格})}$</p> <p>イ. 入札価格 ≤ 低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{点} \times \frac{\text{失格基準価格}}{\{\text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格})\} + 100}$</p>		
	評価方法及び 落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとする。		
	【提出資料】 評価項目 算定資料	評価項目算定資料届出書	【第1号様式】	
		施工実績評価資料(同種・同規模工事実績に関する資料)	【第5号様式】	
		社会貢献に関する資料 (経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証(写)又はM-EMS(ステップ1又はステップ2)の認証(写))	【添付資料】	
		市内本店業者施工率評価資料	【別紙様式】	
		手持ち工事量評価資料	【別紙様式】	
		配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の工事施工実績に関する資料)	【第6号様式】	
その他に関する資料 (障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証(写))	【添付資料】			
価格以外の 評価点の公表 (審査結果)	令和元年8月14日 津市ホームページ「入札・契約」にて公表			
審査結果照会	令和元年8月16日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。			

評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る
	提出期限	令和元年8月9日 午後5時 期限を過ぎての提出は受け付けません。
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月9日 まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月9日 まで
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）
	回答日	令和元年8月5日 ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	令和元年8月9日 必着
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛
開札日時 及び場所	令和元年8月20日 午後1時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室	
予定価格	86,665,000 円（税抜き）	
低入札価格調査 基準価格	有	<p>本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。</p> <p>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。</p> <p>低入札価格調査は、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った者から工事費に係る積算内訳書その他の資料の提出を求めるほか、「津市低入札価格調査試行要領」第7条第2項各号に規定する事項についての事情聴取、関係機関への照会等により行うものとする。</p> <p>調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。</p> <p>なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、低入札価格調査基準価格に10分の9を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	
前金払	有	
部分払	無	
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。ただし、事後審査型条件付一般競争入札共通事項4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 <p>・本件は総合評価落札方式試行案件です。</p> <p>・低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。</p>	

事後審査型条件付一般競争入札

501072217

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北道維第12号 江戸橋二丁目地内道路修繕工事			
工事場所	津市 江戸橋二丁目 地内			
工事概要	側溝工 96m 集水桝・マンホール工 3箇所 表層 155m ²			
工期	契約締結の日から 令和2年1月10日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年8月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月21日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	11,388,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072218

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	令和元年度下建公第5号 橋内東部第一排水区排水路整備工事			
工事場所	津市 未広町	地内		
工事概要	管布設工(管径150~700mm) 142m 小型マンホール工 1箇所 ます設置工 1箇所			
工期	契約締結の日から 令和2年2月7日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年8月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月21日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	27,845,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072219

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	令和元年度下建公第4号 棕本処理区公共下水道工事			
工事場所	津市 芸濃町棕本	地内		
工事概要	管布設工(管径200mm) 234m 組立マンホール 3箇所 小型マンホール 5箇所 ます設置工 9箇所			
工期	契約締結の日から 令和2年1月20日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年8月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月21日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	28,678,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・<u>当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</u></p> <p>・<u>本件は津市公契約条例第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。</u></p> <p><u>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和元年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアル【工事】を必ず確認してください。</u></p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072220

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	令和元年度下建公補第8号 千里ヶ丘処理分区公共下水道工事			
工事場所	津市 河芸町千里ヶ丘ほか2町地内 地内			
工事概要	管推進工(管径450mm) 74.5m 管布設工(管径150mm) 261.0m 組立マンホール工 5箇所 小型マンホール工 5箇所 ます設置工 13箇所			
工期	契約締結の日から 令和2年2月21日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
専門技術者		推進工事技士(推進工事施工時における専任配置) (監理技術者・現場代理人と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年8月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月21日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	95,201,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</p> <p>・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072221

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和元年度営ス振第33号 津市芸濃総合文化センター内アリーナ改修工事			
工 事 場 所	津市 芸濃町椋本	地内		
工 事 概 要	改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) 上記に係る建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和2年1月31日 まで			
発 注 業 種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年8月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年8月21日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	65,158,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</p> <p>・本件は津市公契約条例第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための<u>試行案件</u>です。</p> <p><u>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和元年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアル【工事】を必ず確認してください。</u></p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501072222

公告日	令和元年7月22日	工事担当課	下水道施設課	
工事名	令和元年度下施雨ボ公補第5号 天神ポンプ場（建築機械設備）築造工事			
工事場所	津市 高茶屋小森上野町	地内		
工事概要	新築 鉄筋コンクリート造 延面積1,152m ² 上記に係る機械設備工事 一式			
工期	契約締結の日から 令和2年3月13日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月16日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年8月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月16日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	令和元年8月21日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	93,819,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</p> <p>・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</p>			

津市公告第44号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和元年7月22日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和元年7月19日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市芸濃町椋本字東豊久野2945番1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市芸濃町椋本3717番地
伊藤 武夫

津市公告第45号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和元年7月23日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件名 45m級はしご付消防自動車のオーバーホール
- (2) 規格 詳細は仕様書参照
- (3) 数量 1台
- (4) 納入期限 令和2年3月16日(月)
- (5) 納入場所 津市消防本部(津市久居明神町2276番地)

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿(物品・業務委託)に、「特殊車両(消防車)又は「特殊車両(修理(分解・整備))」を希望業種として掲載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 本公告日から過去5年間において、対象車両と同等以上のはしご付き消防自動車のオーバーホールの実績を有すること。

3 入札参加者心得、契約条項、仕様書その他入札に必要な事項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和元年7月23日(火)から同8月19日(月)まで(土日

及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条第2項に規定する休日を除く）

- (2) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 場所 津市消防本部消防総務課消防管理担当

4 質疑等の受付

- (1) 提出期限
令和元年8月5日（月）正午まで

- (2) 方法

質疑等は、公告において示す参加資格要件を有する者に限って指定の質問書により持参又はFAXで受け付けます。電話、口頭、電子メール等によるものや、提出期限を過ぎて提出されたものは受け付けません。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限必着とし、必ず電話により着信の確認を行ってください。

- (3) 提出場所 津市消防本部消防総務課消防管理担当

入札参加者は、入札後において、仕様書等（仕様書、関係書類、図面、現場がある場合はそちらを含みます。）についての不明を理由として異議を申し立てることができないため、質問がある場合は、上記のとおり期限までに質問書を提出してください。

5 質疑等に対する回答

質疑等に対する回答は、令和元年8月8日（木）に、回答書を津市消防本部消防総務課消防管理担当で配付します。

回答に当たっては、質疑等を行った者の名称等は公表しません。また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、回答に対する再度の質問は認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

- ア 提出期限 令和元年8月19日（月）午後5時15分まで

- イ 提出場所 津市消防本部消防総務課消防管理担当

- ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けません。

- (2) 提出書類

- 津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札の日時

令和元年8月22日(木)午前10時から

8 入札及び開札の場所

津市消防本部会議室(2階)

9 入札保証金

免除

10 入札の無効

津市契約規則(平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。)第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

11 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

12 その他の注意事項

(1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号(名称)を記入し、入札を行ってください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税対象事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

(3) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を用意してください。

(4) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(5) 落札者は、契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。

(6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

(7) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

- (8) その他、入札参加者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。

【提出及び問い合わせ先】

津市消防本部消防総務課消防管理担当

担当 小山

津市久居明神町 2 2 7 6 番地

津市消防本部 2 階

電話番号 0 5 9 - 2 5 4 - 0 3 5 2

F A X 0 5 9 - 2 5 6 - 7 7 5 5

4.5m級はしご付消防自動車のオーバーホール仕様書

令和元年度

津 市 消 防 本 部

4 5 m級はしご付消防自動車のオーバーホール仕様書

このオーバーホールは、4 5 m級はしご付消防自動車（平成 1 4 年式、型式 M L F L 6 - 4 5 R ）の長期使用に伴い、これの安全性及び機能向上を図るため、消防自動車のオーバーホール標準実施基準に基づき、はしごの機械部、制御装置及び油圧系統各部のオーバーホールを行うもので、その仕様は次のとおりとする。

1 総則

この仕様書は、津市消防本部（以下「発注者」という。）が発注する4 5 m 級はしご付消防自動車のオーバーホール（以下「業務」という。）に関する一切について定める。

- (1) 車両各部に使用する材料及び部品については、J I S 規格及び製作する会社規格に適合する材料を使用することとする。
- (2) 本仕様書に基づかない装備品の追加又は仕様細部の変更については、発注者に連絡のうえ承認又は指示を受けるものとします。
- (3) 完成納入期限は発注者の指定する日から令和 2 年 3 月 1 6 日までとします。
- (4) 設計、製作、材料部品等について、特許その他権利上の問題が生じたときは、受注者がその責任を負うこととする。

2 提出書類

受注者は、業務の実施にあたり次の書類を発注者に提出するものとする。

- | | |
|------------------|-----|
| (1) オーバーホール工程表 | 1 部 |
| (2) 分解状況写真 | 1 部 |
| (3) 検査成績書 | 2 部 |

3 業務内容

別添オーバーホール内容内訳書のとおり。

4 検査

必要に応じて発注者を受注者整備工場に派遣し、分解検査及び完成受入検査等を実施する。

- (1) 分解検査

発注者が分解時に下記の検査事項に基づき実施する。

- (ア) 車両の安定性
 - (イ) ぎ装及び装備品等の機能、数量の確認
 - (ウ) 車両寸法等の確認
 - (エ) その他発注者が必要とする検査事項
- (2) 完成受入検査

発注者が完成車納入前に、下記の検査事項に基づき実施する。

- (ア) 分解時の検査に実施できなかった事項
 - (イ) ぎ装及び装備品等の機能、数量の確認
- (3) その他発注者が必要とする検査事項

5 責任

業務受注に伴う在庫回送日から完成納入に至るまでの間に故障等があった場合には、その修理等に要する費用の一切は受注者負担とする。

6 保証

保証期間は、完成納入日から起算して1年間とする。

ただし、保証期間後も設計、材質、交換部品等の不良による故障、破損等が生じた場合は、受注者負担とし、速やかに修理すること。

7 納入場所

完成車の納入場所は、津市消防本部（津市久居明神町2276番地）とする。

8 その他

- (1) 本仕様書の疑義が生じた場合、又は、変更を必要とする場合等は、事前に発注者に連絡の上、指示又は承認を受けることとする。
- (2) シャシ回送に要する費用は、受注者負担とすることとする。
シャシ回送時に起きた事故、トラブル等は全て受注者の責任とする。
- (3) 納入時に燃料を満量にすることとする。

オーバーホール内容内訳書

型式:MLFL6-45R

項目	内 容
1	梯子本体脱着分解組立
2	梯子本体歪点検修正・梯子洗浄
3	梯子横棧ゴム取替
4	梯子本体受ローラー取替
5	梯子本体現色ラッカー装塗(蛍光塗装除)
6	梯子本体先端側面及び下面ローラー用ベアリング取替、組立
7	梯子本体スライドパット取替・調整
8	伸縮プーリー分解ベアリング取替及び伸縮スライドパット取替・調整、組立
9	伸縮各段及びリフターワイヤー取替
10	伸縮シリンダー分解ホーキング及び硬質メッキ加工・パッキン類取替
11	伸縮カウンターバランス弁シール交換
12	梯子基部コントロールボックス操作装置脱着分解修正及び電子制御装置機能点検 (はしごコントローラー、ジャイロコントローラー、基部DSP取替、音声案内ガイダンス取付)
13	リフター本体脱着分解修正・ブレーキカム分解修正、 ローラー及びパット取替(リフターブレーキ取替)
14	リフタープーリー、ストッパーゴム取替
15	配線プーリー修正及びアジャストスプリング取替
16	梯体キャップタイヤケーブル取替
17	伸長取出装置チェーン、スイッチ、ベアリング取替
18	先端放水銃分解修正
19	バスケット本体分解修正及び歪修正
20	バスケット平衡シリンダー分解修正
21	バスケット平衡パワーユニット取替・オイル交換
22	バスケット高圧ゴムホース取替
23	バスケット油圧配管修正
24	バスケット平衡電磁弁分解修正
25	バスケットダブルパイロットチャッキ弁分解修正、バイパスコック交換
26	バスケットコントロール操作装置分解修正
27	バスケットロータリーアクチュエーター分解修正
28	バスケット展開格納電磁弁分解修正
29	梯子飛出し防止シリンダー分解修正、飛出し防止用パイロットチャッキ、電磁弁分解修正
30	バスケット現色塗装
31	ジャイロターンテーブル分解・セパレーター、鋼球、シールドパッキン取替
32	ジャイロターンテーブル用ロックシリンダー(上下)分解修正
33	ジャイロターンテーブルX/Yセンサー及び旋回方向センサー取替
34	旋回接手分解修正・パッキン取替
35	集電リング分解修正
36	梯体フレーム・支持フレーム脱着・点検
37	梯子支持フレームの荷重検出器取替(背面荷重検出器交換含む)
38	梯体フレーム起伏中心軸修正及びブッシュ交換
39	リフター駆動装置分解修正・リフタ用カウンタバランス弁シール交換

オーバーホール内容内訳書

型式: MLFL6-45R

項目	内 容
40	リフターロックシリンダー・電磁弁分解修正
41	旋回駆動装置分解修正・カウンタバランス弁シール交換
42	ジャッキアウトリガー用五連電磁切り替え弁分解修正(手動併用型)
43	はしご操作用4連電磁比例弁シール交換
44	四連小型手動切替弁分解修正
45	PTO及び油圧ポンプ駆動シャフト分解修正
46	起伏シリンダー分解ホーニング及び硬質メッキ・パッキン類取替、軸研磨修正
47	起伏用パイロットチェック弁及びリリーフ弁分解修正・ カウンタバランス弁シール交換・手動操作用シャットオフ弁取替
48	可変容量ピストンポンプ分解修正
49	各ブッシュプルケーブル取替
50	補助油圧用パワーユニット分解修正
51	斜板解除用及び傾斜矯正合流用電磁弁分解修正
52	オイルタンク内部及びサクシオンフィルター清掃、パッキン・フィルター取替・オイル入替
53	下廻り油圧機器及び油圧配管脱着
54	油圧配管分解摺合修正及びパッキン取替
55	高圧銅配管(一部)及びシンフレックスチューブ取替
56	高圧ゴムホース取替
57	支持フレーム・コントロールBOX・梯体フレーム及び配管下廻り塗装
58	アウトリガ内箱脱着・点検
59	ジャッキシリンダー分解ホーニング及び硬質メッキ・パッキン類取替、石突修正・ゴム取替
60	ジャッキダブルパイロットチェック弁分解修正
61	ジャッキ減圧弁・速度切換電磁弁分解修正
62	アウトリガシリンダー分解ホーニング及び硬質メッキ・パッキン類取替
63	アウトリガー伸長検出装置分解修正
64	ジャッキ・アウトリガー操作装置分解修正
65	各近接スイッチ及びリミットスイッチ取替
66	梯子先端通話装置点検修正
67	リフター内通話装置点検修正
68	バスケットディスプレイ点検修正
69	梯子関係配線及びランプ・各スイッチ取替(下廻り固定部配線除)
70	受入検査・試運転調整及び梯子性能検査・制御用コンピュータ調整・安全掛金点検(安全基準に基づく)
71	外装部品脱着・艀装
72	補助部品
73	出荷手入れ
74	品質評価受験
75	品質評価受験料
76	車両搬出入費
77	ポンプ関係配線及びランプ・各スイッチ取替
78	止水弁、逆止弁、ハイドリック、ボールコック分解パッキン取替、自衛噴霧点検、水圧テスト

津市公告第46号

令和元年度津市職員採用試験を次のとおり実施します。

令和元年7月23日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 職種等、採用予定人数及び受験資格

職種等	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日 等
事務職	三十人程度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和2年3月卒業（修了）見込み（中学校卒業見込みを除く。）の人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和59年4月2日以降平成14年4月1日までに出生の人
事務職 （身体障がい者対象）	六人程度	事務職の学歴、免許等の要件を満たし、身体障害者手帳の交付を受けている人	
技（土木職）	三人程度	(1) 次のすべての条件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和2年3月卒業（修了）見込みの人 イ 上記アに掲げる学校等において土木に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和59年4月2日以降出生の人
技（機械職）	一人程度	(1) 次のすべての条件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和2年3月卒業（修了）見込みの人 イ 上記アに掲げる学校等において機械に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	

職 種 等	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日 等
技（電 術 氣 職）	一 人 程 度	(1) 次のすべての条件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大 学・短期大学・高等専門学校・専 修学校（専門課程）・高等学校又 はこれらに相当すると市長が認め る学校等を卒業（修了）した人又 は令和2年3月卒業（修了）見込 みの人 イ 上記アに掲げる学校等において 電気に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格 があると認める人	昭和59年4月2日以降出生の人
技（化 術 学 職）	一 人 程 度	(1) 次のすべての条件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大 学・短期大学・高等専門学校・専 修学校（専門課程）・高等学校又 はこれらに相当すると市長が認め る学校等を卒業（修了）した人又 は令和2年3月卒業（修了）見込 みの人 イ 上記アに掲げる学校等において 化学に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格 があると認める人	
保 育 士	十 一 人 程 度	保育士資格と幼稚園教諭普通免許状 の両方を有する人又は令和2年3月ま でに有する見込みの人	
保 健 師	一 人 程 度	保健師免許を有する人又は令和2年 4月までに有する見込みの人	
技（清 掃 員 等）	十 一 人 程 度	中学校卒業以上の学歴を有する人	
技（調 理 員）	五 人 程 度		昭和59年4月2日以降平成14年4月1 日までに出生の人
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人			

2 職務内容

職 種 等	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
事 務 職 (身体障がい者対象)	
技 術 職 (土 木)	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
技 術 職 (機 械)	施設等に係る設計、施工・維持管理等の機械に関する技術的業務
技 術 職 (電 気)	施設等に係る設計、施工・維持管理等の電気に関する技術的業務
技 術 職 (化 学)	環境調査、水質検査等の化学に関する技術的業務
保 育 士	児童福祉施設（保育所、認定こども園等）等、幼稚園その他の施設における児童の保育業務、幼児教育業務等
保 健 師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等
技 能 員 (清 掃 員 等)	清掃（収集、運搬含む。）用務等の労務作業
技 能 員 (調 理 員)	学校、児童福祉施設（保育所、認定こども園等）等における給食業務

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

令和元年8月1日（木）から令和元年8月29日（木）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市職員採用試験申込書（受験票付き）----- 1通

事務職（身体障がい者対象）は、申込書が異なりますので注意してください。

申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

（印刷用紙は白色のA4版（縦：29.7cm、横：21cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。）

記入例を参考に正しく作成してください。

申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ 返信用封筒----- 2通（持参による申込みの場合は1通）

返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否の通知（持参による申込みの場合は、第1次試験に係る合否の通知）を送付しますので、8.2円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

ウ 事務職（身体障がい者対象）を受験する人は、身体障害者手帳（受験者の氏名、生年月日、等級が確認できるページ）の写し----- 1通

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

令和元年8月29日(木)午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当(津市本庁舎7階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

令和元年8月29日(木)午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課(津市本庁舎7階)

郵送による提出に御協力をお願いします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却(又は返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で令和元年9月9日(月)までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課(電話番号 059-229-3106)へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

職 種 等	試 験 科 目
事 務 職	教養試験・事務適性検査
事 務 職 (身体障がい者対象)	
技 術 職 (土 木)	教養試験・専門試験
技 術 職 (機 械)	

職 種 等	試 験 科 目
技 術 職 (電 気)	教養試験・専門試験
技 術 職 (化 学)	
保 育 士	
保 健 師	
技 能 員 (清 掃 員 等)	教養試験・業務適性検査
技 能 員 (調 理 員)	

(2) 試験の内容

試 験 科 目	試 験 の 内 容	
教 養 試 験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式による筆記試験	
事 務 適 性 検 査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるための択一式による筆記検査	
専 門 試 験	技 術 職 (土 木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する択一式による筆記試験
	技 術 職 (機 械)	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）及び電子機械に関する択一式による筆記試験
	技 術 職 (電 気)	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御及び電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術に関する択一式による筆記試験
	技 術 職 (化 学)	数学・物理・情報技術基礎、工業化学及び化学工学に関する論述式による筆記試験
	保 育 士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健（精神保健を含む。）に関する択一式による筆記試験
	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式による筆記試験
業 務 適 性 検 査	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかをみるための択一式による筆記試験（加減算の計算、数の大小関係の判断、文字や図形の照合などの基礎的な問題）	

教養試験及び専門試験（技術職（土木）、技術職（機械）、技術職（電気）、技術職（化学））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

試験問題及び検査問題は、活字印刷文で出題します。

(3) 試験日

令和元年9月22日(日)

(4) 試験場所

津市立三重短期大学(津市一身田中野157番地)又は津市本庁舎(津市西丸之内23番1号)
応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

令和元年10月8日(火)(予定)に受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

職 種 等	試 験 科 目	試 験 日 (予 定)
事務職	口述試験(個人面接)	令和元年10月19日(土) 又は 令和元年10月20日(日)
	実地試験(グループワーク) 課題解決力試験 職場適応性検査	令和元年10月21日(月)
事務職(身体障がい者対象)	口述試験(個人面接)	令和元年10月19日(土) 又は 令和元年10月20日(日)
	課題解決力試験 職場適応性検査	令和元年10月21日(月)
技術職(土木) 技術職(機械) 技術職(電気) 技術職(化学) 保健師	口述試験(個人面接)	令和元年10月19日(土) 又は 令和元年10月20日(日)
	実地試験(グループワーク) 職場適応性検査	令和元年10月21日(月)
保育士	実技試験(課題実技) 職場適応性検査	令和元年10月22日(火・祝)
技能員(清掃員等) 技能員(調理員)	口述試験(個人面接) 職場適応性検査	令和元年10月19日(土) 又は 令和元年10月20日(日)

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 結果発表

令和元年11月初旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）・・・全職種

集団討議・・・事務職（身体障がい者対象）、保育士、技能員（清掃員等）及び技能員（調理員）を除く全職種

(2) 試験日

令和元年11月中旬から下旬まで

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和元年12月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、令和2年4月1日に採用する予定です。ただし、保健師については、令和2年4月1日以降同年5月1日までに採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰り上げを行う期間は、令和3年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料） 1	給与月額（見込） 2
大学院（修士課程）修了	194,000円	230,500円

大学卒（保健師養成所卒含む。）	180,700円	214,700円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	164,200円	195,000円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	153,000円	181,700円

1 上記の初任給は、新卒者等に係る平成31年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

2 上記の給与月額、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいません（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。また、時間外勤務手当については、平成30年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（平成30年度実績4.45月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

（1）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

（例1）児童福祉施設（保育所、認定こども園等）等に勤務する保育士及び技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から土曜日までのうち1週間当たり5日勤務で、午前7時30分から午後7時までのうち7時間45分（施設等により異なる場合があります。）

（例2）学校等に勤務する技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時45分まで（学校等により異なる場合があります。）

（2）勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

（3）休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります（上記「（1）勤務時間」を参照）。

（4）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

（5）福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

階層別研修、実務研修、職務実践研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります(給与等に変動はありません。)

(2) 併願について

津市教育委員会が実施する幼稚園教諭の採用試験との併願が可能です。

(3) 問い合わせ

この試験の詳細については津市総務部人事課(津市本庁舎7階)までお問い合わせください。
電話番号(059-229-3106)

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

津市公告第47号

令和元年度津市職員採用試験（職務経験者対象）を次のとおり実施します。

令和元年7月23日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		経 歴、免 許 等	生 年 月 日 等
事 務 職	三 人 程 度	平成26年4月1日から令和元年7月31日までの間に、民間企業等における職務経験が3年以上ある人	昭和35年4月2日以降昭和59年4月1日までに出生の人
看 護 師	一 人 程 度	平成26年4月1日から令和元年7月31日までの間に、医療機関等における職務経験（看護師としての職務経験に限る。）が3年以上ある人で、看護師免許を有する人	
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人			

【注意事項】

- (1) 上記の「民間企業等における職務経験」「医療機関等における職務経験」には、会社員・自営業者・公務員等として1年以上継続して勤務した期間が該当し、また、当該期間が複数ある場合は通算します。当該職務経験の対象となる雇用形態は、原則として正社員（正職員）としますが、正社員（正職員）以外の雇用形態であっても、1つの事業に1週間当たり30時間以上従事している場合に限り、正社員（正職員）の職務経験とみなします。ただし、本市職員としての経験は対象外とします。
- また、当該期間の算定については、月単位で計算を行います。月の途中での就労及び退職は、就労及び退職日を含む月を1か月とみなします。ただし、同じ月に重複する職歴がある場合は、一方のみを算入します。
- (2) 最終合格者については、上記の職務経験を確認するため、当該職務経験に係る在職証明書（原則として、勤務先による押印等が必要です。）を提出していただきます。当該職務経験が確認できない場合は、採用されません。
- (3) 複数の職種を同時に受験することはできません。
- (4) 令和元年8月1日現在に本市職員（任期付職員、非常勤職員及び臨時職員を除く。）である方は受験できません。

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
看 護 師	保健センター、応急診療所、児童福祉施設等における診療の補助、療養上の世話等の業務

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

令和元年8月1日(木)から令和元年9月27日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市職員採用試験(職務経験者対象)申込書(受験票付き)-----1通

申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

(印刷用紙は白色のA4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。)印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。)

記入例を参考に正しく作成してください。

申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ エントリーシート(No.1、No.2及びNo.3)-----それぞれ1通

エントリーシートは、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

(印刷用紙は白色のA4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、それぞれ1枚ずつ片面印刷してください。)印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及びそれぞれ1枚ずつ片面印刷していない場合は、受理できません。)

エントリーシートは必ず受験者本人が直筆で記入するものとし、黒のボールペン又はインク(消せるボールペンは使用できません。)を使用し、楷書で丁寧に書いてください(コピーの提出は受理できません。)

所定の枠内に記入してください。また、別紙や資料等を添付することはできません。

ウ 返信用封筒-----2通

返信用封筒のサイズ:長形3号(縦:23.5cm、横:12cm)

この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る可否の通知を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名(敬称は「様」)を記入してください。

(3) 提出方法

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験(職務経験者対象)申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

令和元年9月27日(金)午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当(津市本庁舎7階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

提出方法は原則郵送のみとなりますので提出書類に不備等がないよう十分注意してください。郵送による提出を原則としますが、やむを得ず上記送付先に持参する場合であっても、その場での受付は行わず、郵送による提出と同様の取り扱いとします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却(返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 令和元年10月8日(火)までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課(電話番号059-229-3106)へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。また、再提出を行うことはできません。

4 第1次試験

書類選考を行います。

(1) 選考の内容

エントリーシートに記載された内容に基づき選考します。

(2) 結果発表

令和元年10月16日(水)(予定)に受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

ア 社会人基礎試験

職務基礎力試験(社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野及び論理的な思考力を問う分野の3分野に関する択一式による筆記試験)及び職務適応性検査(社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証するための択一式による筆記検査)

試験問題及び検査問題は、活字印刷文で出題します。

イ 口述試験(個人面接)

(2) 試験日

令和元年10月26日(土)及び令和元年10月27日(日)の2日間(予定)

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 結果発表

令和元年11月上旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

令和元年11月23日（土）又は令和元年11月24日（日）の予定
詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和元年12月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、令和2年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、令和3年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込書等に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与等

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

【給与等のモデル】

職務経験年数等	職名	条件	給与月額（年収）例
38歳 大学卒 （職務経験16年の場合）	主査	配偶者、子2人	約34万円 （年収約540万円）
44歳 大学卒 （職務経験22年の場合）	担当副主幹	配偶者、子2人	約39万円 （年収約625万円）
50歳 大学卒 （職務経験28年の場合）	担当主幹	配偶者、子2人 （子の1人は16歳 ～22歳）	約48万円 （年収約740万円）

上記給与月額例には給料のほかに、地域手当（勤務地：津市）、扶養手当及び時間外勤務手当（又は管理職手当）を含んでおり、学歴、職務経験等により異なります。また、年収例には期末手当及び勤勉手当（平成30年度実績4.45月分）を含みます。

なお、時間外勤務手当については、平成30年度1人当たりの平均時間外勤務時間数を元に算出しています。

扶養手当については、扶養親族である子がある場合はそれぞれ月額10,000円（満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子がある場合はそれぞれ月額5,000円加算）、子以外の扶養親族がある場合はそれぞれ月額6,500円支給されます。

令和元年8月1日時点の条例等に基づき算出したものであり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。

10 勤務条件等

（1）勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、看護師にあっては夜間勤務を含む変則勤務になるなど、勤務の形態等によっては別に定める場合があります。

（2）勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

（3）休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、看護師にあっては4週間で8週休日となる変則勤務になるなど、勤務の形態等によっては別に定める場合があります。

（4）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

（5）福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

（6）人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ 研修制度

階層別研修、実務研修、職務実践研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 問い合わせ

この試験の詳細については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。
電話番号（059-229-3106）

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

津市公告第48号

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務に係るプロポーザルを実施するので、公告します。

令和元年7月29日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務概要

- (1) 業務名 津市総合災害情報管理システムの構築・運用業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和7年2月28日まで
- (3) 提案上限額 下表のとおり（消費税及び地方消費税を含まない額）
23,147千円

内訳

（単位：千円）

年度	令和元年度	令和2年度から 令和5年度まで	令和6年度 (4月から2月まで)
上限額（構築）	6,227		
上限額（運用）	282	3,384(1年度当たり)	3,102

消費税額は別途、各業務の確定金額となる日の法律を適用し、請求金額は税込の金額（1円未満の端数は切り捨て）となる（年度途中で法律の改正があった場合は、その経過措置等を適用する）。

2 参加資格要件

本事業の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす事業者(以下「単独事業者」という。)若しくは、コンソーシアム方式（以下「共同の事業者」という。）であり、代表となる事業者と代表となる事業者以外の事業者のいずれも以下の参加資格要件の全てを満たす共同の事業者であること。

- (1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない場合は、次に掲げる書類を提出し確認を受けていること。
- ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- イ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）
- ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
- エ 印鑑（登録）証明書
- (2) 国税、本社所在地における都道府県民税及び市町村税（支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定す

る一般競争入札の参加者の資格を有していること。

(4) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けていないこと。

(5) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

(7) 手形交換所から取引停止処分を受けているものでないこと。

(8) 津市の締結する契約等から暴力団等排除措置要綱（平成21年訓34号）別表に該当しないこと。

(9) プライバシーマークの認定又は、ISO/IEC 27001もしくはJIS Q 27001に基づく認証を取得していること。

(10) 公告日から過去5年以内に、国又は地方公共団体（20万人規模以上）において、災害情報管理システム又は当該システムに類似するシステムの

構築業務を履行完了した実績があること。

3 プロポーザル実施スケジュール

公告	令和元年 7月29日(月)
実施要領等の配布	令和元年 7月29日(月)から 8月26日(月)午後5時まで
質問書の受付	令和元年 7月29日(月)から 8月 8日(木)正午まで
質問の回答期限	令和元年 8月16日(金)午後5時まで
参加表明書提出期限	令和元年 8月19日(月)午後5時まで
企画提案書提出期限	令和元年 9月 2日(月)午後5時まで
第1次審査(書面審査)	令和元年 9月 9日(月)
第1次審査結果通知 (第2次審査案内)	令和元年 9月17日(火)までに通知
第2次審査(プレゼンテーション、質疑応答)	令和元年 9月30日(月)
審査結果通知	令和元年10月 7日(月)

4 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ当該企画提案記事内からダウンロードをすること。

5 契約の相手方の最優先候補者等の選定について

提案書は、津市総合災害情報管理システムの構築・運用業務プロポーザル方式審査委員会において審査し、最も高い評価を得た提案を行った提案者を契約の相手方の最優先候補者として、また1者の場合においては、企画提案に係る評価が一定水準に達した提案者を候補者として選定する。

6 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者又は候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。

なお、最優先候補者と協議が整わない場合、最優先候補者に次いで高い評

価点を得た提案者と順次計画に向けての協議を行う。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「津市総合災害情報管理システム構築・運用業務プロポーザル実施要領」による。

【問い合わせ先】

津市危機管理部危機管理課

電話 059 - 229 - 3281

FAX 059 - 223 - 6247

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務

プロポーザル実施要領

令和元年 7 月

津 市

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務プロポーザル実施要領

1 趣旨

本市は、迅速かつ適切な災害対応を行う体制を確立すること及び適時適切に避難勧告等の発令ができるよう津市災害対策本部業務の一部を支援することを目的に、各種情報の効率的な管理及び処理を行うための必要なツールとして津市総合災害情報管理システムの導入を実施する。

当該システムについては、全職員が使用することを踏まえた簡便な操作性と動作の安定性及び災害時利用が前提となることから、災害への耐性、障害発生時における迅速な復旧体制の確保等を図る必要があるため、事業者の専門的な知識とノウハウを活用し優れた提案を公募型企画提案（プロポーザル）方式により決定する。

2 業務概要

(1) 件名

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務

(2) 業務の目的

本業務は災害発生時の庁内の連絡や対応状況を把握し、迅速かつ的確に災害対応業務に当たるため、また、河川の水位や土砂災害の危険度について災害対策本部が参照することでの確かな避難情報を住民に伝えるための判断材料として使用するため本システムを構築し、迅速かつ適切な災害対応を行う体制を確立することを目的とする。

(3) 業務内容

クラウド方式による「津市総合災害情報管理システム」の構築及び運用業務機能要件等の概要は次のとおり。詳細については、本業務に係る仕様書において定めるものとする。

- ア アカウント制御及びマスタデータ登録等共通機能
- イ 災害種別管理機能
- ウ 被害情報管理機能
- エ 避難所情報管理機能
- オ 備蓄情報管理機能
- カ 職員配備状況管理機能
- キ 地図情報機能
- ク 避難勧告等発令支援機能
- ケ メール配信機能
- コ 登録情報一括出力機能

サ 事前防災行動計画機能（タイムライン）

シ 外部データ取得機能

ス システム保守業務

セ システム運用サポート業務

(4) 実施形式

公募型プロポーザル方式

(5) 履行期間

構築期間 契約締結日から令和2年2月29日

運用期間 令和2年3月1日から令和7年2月28日（長期継続契約）

(6) 提案上限額

令和元年度	合計	6,509千円（税抜き）
構築費用		6,227千円（税抜き）
運用費用 月額（3月分）		282千円（税抜き）
令和2年度 運用費用		3,384千円（税抜き）
令和3年度 運用費用		3,384千円（税抜き）
令和4年度 運用費用		3,384千円（税抜き）
令和5年度 運用費用		3,384千円（税抜き）
令和6年度 運用費用（4月～2月分）		3,102千円（税抜き）
履行期間中合計		23,147千円（税抜き）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

なお、提案上限額には、上記(3)の業務に係る全ての経費を含むものとし、上記提案上限額を超えてはならない。提案上限額を超えた提案は無効とする。

3 参加資格

本事業の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす事業者（以下「単独事業者」という。）若しくは、コンソーシアム方式（以下「共同の事業者」という。）であり、代表となる事業者と代表となる事業者以外の事業者のいずれも以下の参加資格要件の全てを満たす共同の事業者であること。

(1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない場合は、次に掲げる書類を提出し確認を受けていること。

ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑（登録）証明書

(2) 国税、本社所在地における都道府県民税及び市町村税（支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。

(4) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けていないこと。

(5) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

(7) 手形交換所から取引停止処分を受けているものでないこと。

(8) 津市の締結する契約等から暴力団等排除措置要綱（平成21年訓34号）別表に該当しないこと。

- (9) プライバシーマークの認定又は、ISO/IEC 27001 もしくは JIS Q 27001 に基づく認証を取得していること。
- (10) 公告日から過去5年以内に、国又は地方公共団体（20万人規模以上）において、災害情報管理システム又は当該システムに類似するシステムの構築業務を履行完了した実績があること。

4 企画提案書提出までの流れ

(1) 公告等に関する事項

令和元年7月29日（月）に公告を行い、実施要領等関係書類を津市ホームページで公表する。

(2) 公告等に関する質問の受付

公告等に記載の内容に関する質問を以下のとおり受け付ける。

ア 受付期間

令和元年7月29日（月）から8月8日（木）まで（正午必着）

イ 提出方法

「質問書」（様式1）に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。（E-Mail：229-3281@city.tsu.lg.jp）

質問者には、質問の内容について確認を行うことがある。

なお、電話、口頭による質問には対応しない。

(3) 公告等に関する質問に対する回答

質問に対する回答は、令和元年8月16日（金）午後5時までに津市ホームページに掲載する。なお、電話、口頭での回答等、個別には対応しない。

(4) 参加表明書等の受付

応募者は、次の各号のとおり「参加表明書」（様式2）及び必要書類を事務局に提出し、参加資格審査を受けること。

ア 提出書類

・参加表明書（様式2）

共同の事業体での参加の場合、同意書（任意様式）を併せて提出すること。

・事業者概要等整理表（様式3）

参加表明書と割印にすること。

・宣誓書（様式4）

・「3 参加資格」の(9)の認定等を確認できる書類

・「3 参加資格」の(10)の履行完了を確認できる書類

津市競争入札参加資格者名簿に登載されていない事業者については、

「3 参加資格」の(1)に記載の書類及び(2)に係る納税証明書を併せて提出

すること。

・ **納税証明書**

国税に係る証明書

国税の未納の税額がないことの証明書（個人事業主にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3）

都道府県税及び市町村税完納証明書

本社所在地における都道府県税及び市町村税等の完納証明書

なお、支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税等の完納証明書

また、新規に支店等を開設した場合は、「法人等開設届（写）」
地方公共団体において完納証明が発行できない場合は、滞納がないことを証する書面

イ 提出期限

令和元年8月19日（月）午後5時まで（厳守）

ウ 提出方法

事務局に持参又は郵送すること。（期限内必着）

エ 応募者への通知

参加資格審査後、各応募者に対して、各々の参加資格審査結果について通知の発送を行う。

オ 応募を辞退する場合

参加表明書を提出した後に応募を辞退する場合は、令和元年9月2日（月）午後5時までに「参加辞退届」（様式5）を事務局まで直接持参又は郵送により提出すること。

(5) 企画提案書等の提出

参加資格審査により、参加資格を有すると認められた応募者は、次の各号のとおり事務局に企画提案書等を提出すること。

ア 提出書類

・ **企画提案書**

提出部数 原本1部（様式6を鑑にしたもの）、写し14部 合計15部
また、「5 企画提案書等作成方法」の(2)において指示する書類を添付書類として併せて提出すること。

なお、同提案書をPDF形式としたものをCD-Rでも提出すること。

・ **機能実現証明書**

提出部数 1部

「5 企画提案書等作成方法」の(3)のとおり記載したものを提出すること。
なお、併せてExcel形式としたものをCD-Rでも提出すること。

・見積書

提出部数 代表者印押印のもの1部(封入封緘押印のこと)
提案書記載の見積内容で作成したもの。(内訳が記載されていること)
なお、「見積シート」(様式7)を別紙として添付すること。

・共同の事業体(コンソーシアム方式)概要書(様式8)

提出部数 代表者印押印のもの1部
共同の事業体の役割体制や業務処理体制図について記載すること。
なお、単独事業体の場合、共同の事業体(コンソーシアム方式)概要書(様式8)の提出は不要とする。

イ 提出期限

令和元年9月2日(月)午後5時まで

ウ 提出方法

事務局に持参又は郵送すること。(期限内必着)

5 企画提案書等作成方法

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務企画提案書(以下「提案書」という。)は、以下のことを踏まえて作成すること。

(1) 提案書の概要

ア 名称

「津市総合災害情報管理システム構築・運用業務企画提案書」とすること。

イ 提案書の様式等

サイズ等: A4版横書き

ページ数: 50ページ以内(表紙、目次、合紙は含まない)

印刷の面: 両面

提出部数: 15部(原本1部、写し14部)

(2) 提案内容の記載方法

以下の項目に従って作成すること。

1. 提案コンセプト 本事業に関する理解、本システムの目的及び実現方法、地場企業活動の考え方等について提案すること。
1.1. 本事業内容の理解度
1.2. 本システムの目的及び実現方法
1.3. 地場企業活用の考え方
2. 本事業の運営方針・実施体制等

<p>コンソーシアムの運営方針、業務遂行体制、保有資格等について提案すること。(単独事業体の場合は、単独事業体としての運営方針、体制等を記載すること。)</p>	
2.1.	コンソーシアムの運営方針、体制、地場企業活用の考え方等
2.2.	業務遂行体制
2.3.	保有資格
<p>3. システムの機能等 今回構築するシステムに関して、システム概要や各種機能内容について操作性やユーザーインターフェースの観点も考慮して提案すること。</p>	
3.1.	システム概要
3.2.	共通機能
3.3.	災害種別管理機能(災害ごとに情報を管理する機能)
3.4.	被害情報等管理機能(発生した被害情報及び対応状況等の登録・進捗管理を行う機能)
3.5.	避難所情報管理機能(避難所施設に関する情報を登録・進捗管理を行う機能)
3.6.	備蓄情報管理機能 (災害に備えた備蓄物資(入在庫、期限等)の登録・進捗管理を行う機能)
3.7.	職員配備状況管理機能(各部の配備人数の登録・配備状況の進捗管理を行う機能)
3.8.	地図情報機能(被害等の全体状況、位置情報を把握するための機能)
3.9.	避難勧告等発令支援機能 (河川の水位や土砂災害の危険度を通知及び表示する機能や各河川・各地区の発令状況等を表示する機能)
3.10.	メール配信機能(エリアメール、緊急速報メールをメール配信する機能)
3.11.	登録情報一括出力機能 (登録された各種情報(被害情報、発令情報等)について、一括データ出力する機能)
3.12.	事前防災行動計画機能(タイムライン) (事前防災行動計画を災害の種類や規模に応じて事前行動として登録する機能)
3.13.	外部データ取得 (関係機関や外部サイト等と連携し、リアルタイムでの気象情報等を表示する機能)
<p>4. システム性能・各種対策 システム性能、障害対策、セキュリティ対策を、信頼性、可用性、保守性、保全性(完全性)、安全性(機密性)等の観点からその内容について記載・提案すること。</p>	
4.1.	性能、障害対策等
4.2.	セキュリティ対策
<p>5. システム構築・運用に係る手法、スケジュール 新システムの確実な稼働・運用のため、既存データの移行方法や運用時の研修体制、システム構築・運用におけるスケジュールの考え方・進め方について提案すること。</p>	
5.1.	既存データの移行
5.2.	システム研修(操作説明会)
5.3.	作業スケジュール
<p>6. 運用サポート及び保守 システム運用における運用サポート業務、保守業務に係る実施体制やサービス内容等について提案すること。</p>	
6.1.	運用サポート業務
6.2.	保守業務
7. 費用	

<p>本事業全体の見積を「見積シート」(様式7)に記載すること。 提案の中で別途経費となる場合は、必ずその旨明記すること。</p>
<p>8. 実績 公告日から過去5年間以内に、国又は地方公共団体(20万人規模以上)において、災害情報管理システム構築・運用業務(現在継続中の契約も含む)を記載すること。(構築及び運用期間、自治体名、構築規模、システムの機能概要等)</p>
<p>9. その他 その他、追加提案があれば記載すること。</p>

(3) 機能実現証明書の記載方法

「別紙1 機能実現証明書」の記載方法は以下のとおり。

ア Fit&Gap 分析結果

「判定結果」

項目内容への対応について以下のいずれかで回答(判定)すること。

ただし、必須要件としている項目(必須要件欄が「 」の項目)については、必ず実現できることとする。

また、追加開発により実現可能な場合に要する金額については、必ず見積に含めること。

○：標準機能で実現

○：パラメータ設定による機能実現

○：カスタマイズ、アドオン、EUC等の追加開発による機能実現

×：対応不可

「判定結果の前提・内容」

判定結果の前提条件がある場合は記載すること。

イ 対応内容

カスタマイズやアドオン開発、EUC等の内容を記載すること。

ウ 追加開発

「種別」

「カスタマイズ」「アドオン」等の追加開発の種別を記載すること。

「影響度」

追加開発の規模(人月レベルの工数)を記載すること。

エ 備考

必要に応じて記載すること。

(4) その他

ア 提案書は、1者1提案とする。

イ 提案書には、会社等の名称を一切記入しないこと。また、作成した会社等が推定できるような記述やロゴ等の挿入も行わないこと。表示があった場合は、

失格とする。

ウ 提案書受付後の追加及び修正等は認めない。

6 提案書の審査等に関する事項

(1) 選考の方法

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、企画提案書の審査を行い、また、プレゼンテーションを受け、企画提案内容を公正かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案を行った者を契約の相手方となる最優先候補者又は候補者（以下「最優先候補者等」という。）として選考する。

評価基準は、様式9「評価項目及び評価基準」の項目を対象とする評価による。

企画提案者が1者のみの場合であっても、第1次審査及び第2次審査を実施する。また、企画提案に係る評価が審査委員会において定める一定水準に達しない場合は、候補者として選定しないものとする。

(2) 第1次審査

提案書、機能実現証明書記載内容についての技術等評価（書面審査）及び価格評価を行う。

ア 審査方法

提案書の記載内容について、様式9「評価項目及び評価基準」の評価項目を対象に審査を行う。

イ 第1次審査通過者の決定

委員長、副委員長及び委員による評価点数及び機能実現証明書評価点数並びに価格評価点数を合計し、その合計点数の上位3者について第1次審査通過者として決定する。

ウ 提案者への通知

第1次審査通過者の決定後、各提案者に対して、各々の第1次審査の結果について通知の発送を行う。

(3) 第2次審査

第1次審査で選考された提案者に対して、提案書等に基づいた提案説明（プレゼンテーション）及び質疑応答による審査を行う。提案者当たり説明20分以内、質疑応答20分程度とする。提案説明及び質疑応答に当たっては、システムデモンストラーション環境を用意して実施することも可とする。ただし、その場合も上記制限時間内で行うこと。提案書に不明点等のある場合には別途確認時間を設ける場合がある。

ア 開催日時

令和元年9月30日（月）午後1時30分から午後5時00分頃まで

イ 審査結果の通知

審査結果については、令和元年10月7日(月)以降速やかに第2次審査の対象となった各提案者に対して各々の第2次審査の結果を通知する。

ウ その他

提案説明には、業務を受注した際、実際に業務を主として担当する者を出席させること。なお、参加人数は5名までとする。提案説明時において、必要となる機材のうちプロジェクター及びスクリーンは事務局において準備するが、その他必要とする機材については、企画提案者が手配すること。

(4) 最優先候補者等

審査委員会にて選考された最優先候補者等は、津市と仕様並びに価格等協議の上、津市の決定を受けることにより受注者となる。ただし、最優先候補者と協議が整わない場合、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と協議を行うこととする。

(5) 契約締結

受注者は、津市と契約を締結し、受託業務を実施する。契約手続は、津市契約規則に定めるところによる。

7 プロポーザル実施スケジュール

公告	令和元年 7月29日(月)
実施要領等の配布	令和元年 7月29日(月)から 8月26日(月)午後5時まで
質問書の受付	令和元年 7月29日(月)から 8月 8日(木)正午まで
質問の回答期限	令和元年 8月16日(金)午後5時まで
参加表明書提出期限	令和元年 8月19日(月)午後5時まで
企画提案書提出期限	令和元年 9月 2日(月)午後5時まで
第1次審査(書面審査)	令和元年 9月 9日(月)
第1次審査結果通知 (第2次審査案内)	令和元年 9月17日(火)までに通知
第2次審査(プレゼンテーション、質疑応答)	令和元年 9月30日(月)
審査結果通知	令和元年10月 7日(月)

8 情報公開基準

参考（情報公開基準）			
対象		契約締結前	契約締結後
選定条件			
プロポーザル方式採用理由			
提案書類	提案者名	×	
	企画提案書	×	（注1）
	見積書	×	（注2）
	その他提出書類	×	（注1）
採点表（合計点）		（注3）	
採点表（各評価項目点）			×
委員名簿			（注4）
選定結果			

○：開示、△：一部開示、×：不開示

（注1） 企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

（注2） 「一部開示」とは、見積書における積算単価及び内訳以外のものを開示することをいう。

（注3） 契約締結前であっても、候補者決定後は、採点表（合計点）を開示することができる。

（注4） 委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報は不開示とする。

（留意事項）

採点表（各評価項目点）については、契約締結前であっても、候補者決定後は、提案者本人からの当該本人に係る情報の請求の場合は開示することができる。

9 その他

- (1) 企画提案書の作成、プレゼンテーションの参加等の提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。また、提出書類は返却しない。
- (2) 最優先候補者等として選定された業者に対しては、見積書を徴取した後に、地

方自治法施行令第167条の2第1項第2号による契約の締結を行うこととする。

- (3) 本業務について、提案書の提出を辞退した場合においても、不利益な取扱いを行わないこととする。ただし、「参加辞退届」(様式5)を令和元年9月2日(月)午後5時までに直接持参又は郵送により提出すること。
- (4) 参加事業者が以下に掲げる事由に該当した場合は、審査結果等に関わらず、既に決定した事項を取り消し、失格とすることができることとする。
- ア 本プロポーザルに関して不正あるいは公正さを欠く行為があった場合
- イ 本業務の契約締結日までに「3 参加資格」に規定する参加資格要件を欠く者となった場合
- (5) 社会情勢の急激な変動等のやむを得ない事情による場合を除き、提案内容の不履行や、改善措置を講じてもなお要求水準に満たない状況が生じた場合、上記(4)に係る対応のほか、業務履行の対価の減額や指名停止(名簿登録者の場合)等のペナルティの対象とするものとする。

事務局(問合わせ先)

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号
津市危機管理部危機管理課危機管理担当(津市本庁舎8階)
電話 059-229-3281(事務担当:中嶋)

様式 1

年 月 日

質 問 書

(あて先) 津市長

「津市総合災害情報管理システム構築・運用業務」について以下のとおり質問・疑義照会をいたします。

事業者名	
所属	
担当者名	
メールアドレス	
電話・FAX	

件 名	

様式 2（共同の事業者の場合は、代表事業者が提出すること）

参 加 表 明 書

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務プロポーザルに参加することを表明します。

年 月 日

（あて先）津市長

1．提案者（代表事業者連絡担当者）

所在地

会社名

代表者

印

電 話

F A X

E-mail

担当者名・所属

2．共同の事業者（コンソーシアム方式）構成事業者 同意書（任意様式）添付のこと

予定の場合はその旨を記載すること。

以下追記があれば記載すること。

様式3（共同の事業体の場合は、代表事業者が提出すること）

事業者概要等整理表

企 画 提 案 者	事業者名	連 絡 担 当 者	所 属
	所在地		役職・氏名
	ホームページアドレス		電話番号(内線)
			FAX
			E-mail

< 事業者の概要 >

設立年月		資本金(円)	
売上金(円)		従業員数(人)	
支社(支店)		関連会社	

様式 4

宣 誓 書

年 月 日

(あて先) 津市長

所在地

商号(名称)

代表者氏名

印

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務プロポーザルに参加するにあたり、本プロポーザル実施要領の「3 参加資格」に記載された全ての要件を満たすことを宣誓します。

様式 5 (共同の事業者の場合は、代表事業者が提出すること)

参 加 辞 退 届

津市総合災害情報管理システム構築・運用業務プロポーザルに、参加表明書を提出しましたが、参加を辞退します。

年 月 日

(あて先) 津市長

提案者

所在地

会社名

代表者

印

電 話

F A X

E-mail

担当者名

様式 6（共同の事業者の場合は、代表事業者が提出すること）

企 画 提 案 書

津市が開示した事業関係図書（仕様書等）の内容を全て確認し、承諾した上で、「津市総合災害情報管理システム構築・運用業務」企画提案に、企画提案書を提出します。

年 月 日

（あて先）津市長

提案者

所在地

事業者名

代表者

印

電 話

F A X

E-mail

担当者名

様式 8 (本事業を受注した場合の役割分担について記述すること)

共同の事業体 (コンソーシアム方式) 概要書

< 役割分担 >

事業者名	所在地	代表者名	役割	主な業務経歴

様式 8 (本事業を受注した場合の業務処理体制図について記述すること)

< 業務処理体制図 > (様式は自由)

様式9 評価項目及び評価基準

項目・区分		評価基準	提案書の該当ページを記載すること
大項目	大区分		
1. 提案コンセプト 今回の提案に関する基本的な考え方を評価する。			
1. 本事業内容の理解度		・本システム構築・運用の目的を踏まえた内容であるか。 ・本事業の位置づけを十分理解し、災害時における情報管理体制についての課題等について記載されているか。等	
2. 本システムの目的の実現方法		・災害時における情報管理体制についての課題を踏まえた本システムの目的の実現方法が記載されているか。等	
3. 地場企業活用の考え方		・地場企業の活用を考慮した内容であるか。等	
2. 本事業の運営方針・実施体制等 コンソーシアム又は単独事業体の運営方針、実施体制分担などについて評価する。 単独事業体の場合は、単独事業体としての運営方針、実施体制などについて評価する。			
1. コンソーシアム等の運営方針、体制等		・コンソーシアムの運営形態は明確であるか。 ・5年間のアウトソーシング事業を完遂できる運営方針・運営体制であるか。等	
2. 業務遂行体制		・責任者や担当者が明記されているか。 ・経験年数、経歴、本業務への専従(専任)の度合い等が記述され、本業務に妥当な人員が割り当てられているか。 ・各業務の実施体制と役割分担は明記されているか。 ・各業務間の連携が明記され、事業全体として円滑に運営できると判断できるか。 ・障害、問題事象等が発生した際のリカバリ体制・役割分担等は明記されているか。等	
3. 保有資格		本事業実施に必須及び有効な資格を保有しているか。 ・情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC 27001又はJIS Q 27001) ・プライバシーマーク 等	
3. システムの機能等 今回構築するシステムに関して、システム概要や各種機能内容について操作性やユーザーインターフェースの観点も考慮して評価する。			
1. システムの概要		・本事業の目的や業務内容を踏まえた上でのシステム提案になっているか。 ・システム方式やそのメリットやデメリット等を含め、今回採用するシステムの概要がわかりやすく具体的に記載されているか。等	
2. 共通機能		・管理者権限定やアカウント数等、運用管理に関する機能は充実しているか。 ・各種マスタデータの作成や設定等、運用管理に関する機能は充実しているか。 ・災害時に使用するほか、平時においても訓練として使用可能であるか。 ・登録された各種情報の検索、一覧表示、集計、印刷、CSV形式での出力等が可能であるか。等	
3. 災害種別管理機能(災害ごとに情報を管理する機能)			
4. 被害情報等管理機能(発生した被害情報及び対応状況等の登録・進捗管理を行う機能)			
5. 避難所情報管理機能(避難所施設に関する情報を登録・進捗管理を行う機能)			
6. 備蓄情報管理機能(災害に備えた備蓄物資(入出庫、期限等)の登録・進捗管理を行う機能)			
7. 職員配備状況管理機能(各部の配備人数の登録・配備状況の進捗管理を行う機能)			
8. 地図情報機能(被害等の全体状況、位置情報を把握するための機能)		・操作性や視認性を重視したユーザーインターフェースとなっているか。 ・各種作業の簡素化・効率化・利便性向上を考慮した仕組みとなっているか。 ・職員が使用することを考慮したシステムとなっているか。 ・出力できる統計資料、帳票類は充実しているか。等	
9. 避難勧告等発令支援機能(河川の水位や土砂災害の危険度を通知及び表示する機能や各河川・各地区の発令状況等を表示する機能)			
10. メール配信機能(エリアメール、緊急速報メールをメール配信する機能)			
11. 登録情報一括出力機能(登録された各種情報(被害情報、発令情報等)について、一括データ出力する機能)			
12. 事前防災行動計画機能(タイムライン)(事前防災行動計画を災害の種類や規模に応じて事前行動として登録する機能)			
13. 外部データ取得		・関係機関や外部サイト等と連携し、リアルタイムでの気象情報等(雨量・河川・水位、土砂災害危険度情報等)を表示できるか。	

様式9 評価項目及び評価基準

項目・区分		評価基準	提案書の該当ページを記載すること
大項目	大区分		
4. システム性能・各種対策 システム性能や、障害対策やセキュリティ対策等について評価する。			
1. 性能、障害対策等		<ul style="list-style-type: none"> ・システムサーバが設置されているデータセンターについて、耐震、免震等の構造、地震・水害等への災害対策、停電や電力障害が生じた場合に電源を確保する対策等について記載されているか。 ・サーバ類は継続稼働が見込める信頼性の高い機器を備えているか。 ・レスポンス性が考慮された安定使用が行えるシステムであるか。 ・障害発生時にも継続稼働可能な冗長構成は図られているか。 ・障害発生時の局所化、事前検知等、早期復旧のための工夫、方法を提案しているか。 ・データ損失への対策(バックアップ等)について、具体的な記載があるか。等 	
2. セキュリティ対策		<ul style="list-style-type: none"> ・受注者としてのセキュリティポリシーが明記されているか。 ・ウイルス感染、不正アクセス、データ漏えい等、当該システム運用に関して想定されるリスクについて適切に把握し、その対策について具体的に記載されているか。 ・機密性、完全性、可用性の観点から考慮された対策となっているか。 ・システムサーバが設置されているデータセンターについては、個人認証等により厳格に入退室管理がされており、記録するしくみとなっているか。等 	
5. システム構築・運用に係る手法、スケジュール 新システムの確実な稼働・運用のため、既存データの移行方法や運用時の研修体制、システム構築・運用におけるスケジュールの考え方・進め方について評価する。			
1. 既存データの移行		<ul style="list-style-type: none"> ・データ移行に関する基本的な考え方・方針は適切であるか。 ・データ移行の手法は適切であるか。 ・データ移行作業に関わり、発注者・現場の負担軽減の工夫がなされているか。等 	
2. システム研修(操作説明会)		<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施方法は適切であるか。 ・マニュアル等の内容はわかりやすく、また発注者からの要望に柔軟に対応できる体制であるか。等 	
3. 作業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・構築・運用スケジュールに無理がなく、突発的な問題が発生した場合においてもリカバリ可能であるか。 ・現場の負担が軽減されるスケジュールとなっているか。等 	
6. 運用サポート及び保守 システム運用における運用サポート業務、保守業務に係る実施体制やサービス内容等について評価する。			
1. 運用サポート業務		<ul style="list-style-type: none"> ・業務体制や対応拠点等は迅速・適切な対応が期待できる内容であるか。 ・障害発生時の対処(復旧・管理)の考え方・対応フロー等が明記されているか。 ・現場対応が必要な場合や迅速な復旧が必要な場合等、緊急時の状況を想定し、適切な考え方や対応方法が具体的に提案されているか。 ・問い合わせに適切に対応できる体制が示されているか。等 	
2. 保守業務		<ul style="list-style-type: none"> ・システムに使用するアプリケーションは、常に最新版を使用できるか。 ・システムパッケージ等のバージョンアップへの対応は適切か。 ・地域防災計画や災害対応マニュアル等の修正に合わせて無償にて設定変更できるか。 ・大規模災害発生に伴う障害等の復旧については、迅速かつ短時間に復旧できるか。等 	
7. 費用 本事業全体の費用について評価する。			
1. 提案金額		<ul style="list-style-type: none"> ・提案上限額の範囲内であるか。 	
8. 実績 提案システムの構築・運用実績(現在継続中の契約も含む)を評価する。			
1. 構築・運用実績		<ul style="list-style-type: none"> ・公告日から過去5年間に以内に、国又は地方公共団体(20万人規模以上)において、本業務(現在継続中の契約も含む)又は類似するシステム構築・運用に関する実績を多数有しているか。 	
9. その他 その他上記提案内容以外の有益な提案内容について評価する。			
1. その他事項		<ul style="list-style-type: none"> ・その他有益な提案がなされているか。 	

津市公告第49号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和元年7月30日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 収容日 令和元年7月28日
- 2 収容期間 令和元年8月1日まで

収容した場所	動物種及び種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市丸之内養正町	猫（雑種）	黒	オス	中	91日以上	首輪なし

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 059-229-3282
三重県津保健所 衛生指導課
電話 059-223-5112

津市上下水道事業告示第 1 号

津市水道事業給水条例（平成 1 8 年津市条例第 2 2 2 号）第 1 1 条第 1 項及び第 4 項の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年津市水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 1 号の規定により告示する。

令和元年 7 月 2 2 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	指定年月日
管誠機工株式会社	松阪市小津町 4 5 9 番地 3	令和元年 6 月 2 8 日

津市上下水道事業公告第4号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和元年7月22日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第20号 道路整備事業に伴う河芸町東千里地内配水管移設工事			
工事場所	津市 河芸町東千里 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ75mm 19.3m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm 3箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和元年11月8日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸	【格付】B・A1・A2
		【ブロック】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時及び場所	令和元年8月22日 午前9時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	3,470,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	令和元年度 浄水第29号 一志川合配水池緊急遮断弁配管設備設置工事			
工事場所	津市 一志町八太 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ75mm 7.3m 仕切弁設置工 φ75mm 1箇所 消火栓設置工 単口地上式 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和2年1月20日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・格付要件	【ブロック】久居・一志	【地区】一志	【格付】B・A1・A2
		【ブロック】久居・一志	【地区】久居・美杉	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時及び場所	令和元年8月22日 午前9時20分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	3,700,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	令和元年度 浄水第27号 一志井生配水池緊急遮断弁配管設備設置工事			
工事場所	津市 一志町井生 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ150mm 11.3m 配水管布設工 DIPφ75mm 5.3m 配水管布設工 PPφ50mm 5.0m 仕切弁設置工 φ75mm 1箇所 消火栓設置工 単口地上式 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和2年2月28日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居・一志	【地区】一志	【格付】B・A1・A2
		【ブロック】久居・一志	【地区】白山・美杉	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時及び場所	令和元年8月22日 午前9時40分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	9,990,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第36号 公共下水道事業に伴う垂水地内配水管移設工事			
工事場所	津市 垂水 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ75mm 103.9m 配水管布設工 PPφ50mm 235.4m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm 5箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和元年12月3日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時及び場所	令和元年8月22日 午前10時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	17,910,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第7号 公共下水道事業に伴う河芸町東千里地内配水管移設工事（仮設及び本設）			
工事場所	津市 河芸町東千里 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 17.0m 配水管布設工 PPφ50mm 224.8m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 19箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 仮設管布設工 SGP-VA100A 60.5m 仮設管布設工 SGP-VA80A 117.6m 仮設管布設工 PPφ50mm 74.5m 不斷水仕切弁設置工 φ150mm～φ100mm 4箇所			
工 期	契約締結の日から 令和元年12月3日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ブロック】久居・一志	【地区】久居・一志・白山	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（津市発注工事における専任配置）		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時及び場所	令和元年8月22日 午前10時30分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	24,730,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>・津市発注工事とは水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第37号 公共下水道事業に伴う羽所町及び栄町三丁目地内配水管移設工事（仮設及び本設）			
工事場所	津市 羽所町及び栄町三丁目 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ150mm 73.7m 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 配水管布設工 DIPφ100mm 141.7m 不断水仕切弁設置工 φ150mm～φ100m 6箇所 仮設管布設工 SGP-VA80A 20.6m 仮設管布設工 PPφ50mm 99.9m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm 12箇所			
工 期	契約締結の日から 令和元年12月6日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時及び場所	令和元年8月22日 午前11時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	32,250,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第27号 鳥居町地内配水管布設工事			
工事場所	津市 鳥居町 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 306.5m 配水管布設工 PPφ50mm 9.4m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 7箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm 2箇所 切削オーバーレイ工 1040m ²			
工 期	契約締結の日から 令和2年1月20日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時及び場所	令和元年8月22日 午前11時30分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	33,580,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第35号 白山町二本木及び白山町三ヶ野地内配水管布設工事			
工事場所	津市 白山町二本木及び白山町三ヶ野 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 526.8m 不断水仕切弁設置工 φ100mm～φ75mm 4箇所 配水管布設工 DIPφ75mm 40.7m 配水管布設工 PPφ50mm 51.0m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 12箇所 消火栓設置工 単口地下式 3箇所			
工 期	契約締結の日から 令和2年1月31日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・格付要件	【ブロック】久居・一志	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時及び場所	令和元年8月22日 午後1時30分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	34,860,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u></p> <p>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	令和元年度 浄水第17号 南が丘ポンプ場1号送水ポンプ取替工事			
工事場所	津市 南が丘三丁目 地内			
工事概要	機器の製作・据付 多段渦巻ポンプ(φ125mm 1.372m ³ /min 22kW) 1台 試運転調整 一式			
工 期	契約締結の日から 令和2年2月28日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事 で発注された上水道施設のポンプ(口径100mm以上)の製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時 及び場所	令和元年8月22日 午後2時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	5,079,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	令和元年度 浄水第18号 白山八対野ポンプ場1号送水ポンプ取替工事			
工事場所	津市 白山町八対野 地内			
工事概要	機器の製作・据付 試運転調整 一式 多段渦巻ポンプ(φ125mm×2m3/min×130m) 1台 電動仕切弁 20K 200A 1台			
工 期	契約締結の日から 令和2年2月28日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事 で発注された上水道施設のポンプ(口径100mm以上)の製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年8月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時 及び場所	令和元年8月22日 午後2時15分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	21,366,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工 事 担 当 課	浄水課		
工 事 名	令和元年度 浄水第26号 一志井生配水池緊急遮断弁設備設置工事				
工事場所	津市 一志町井生 地内				
工事概要	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">機器の製作・据付 緊急遮断弁(φ150mm) 1台 緊急遮断弁盤 1面 盤改造 一式</td> <td style="width: 50%; border: none;">機能増設 計装盤 一式 配管・配線工事 一式 試運転調整 一式</td> </tr> </table>			機器の製作・据付 緊急遮断弁(φ150mm) 1台 緊急遮断弁盤 1面 盤改造 一式	機能増設 計装盤 一式 配管・配線工事 一式 試運転調整 一式
機器の製作・据付 緊急遮断弁(φ150mm) 1台 緊急遮断弁盤 1面 盤改造 一式	機能増設 計装盤 一式 配管・配線工事 一式 試運転調整 一式				
工 期	契約締結の日から 令和2年2月28日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事 で発注された上水道施設の緊急遮断弁の製作、据付工事又は修繕			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)			
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)				
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和元年8月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課			
開札日時 及び場所	令和元年8月22日 午後2時30分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予定価格	21,551,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月22日	工事担当課	浄水課		
工 事 名	令和元年度 浄水第28号 一志川合配水池緊急遮断弁設備設置工事				
工事場所	津市 一志町八太 地内				
工事概要	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">機器の製作・据付 緊急遮断弁(φ200mm) 1台 緊急遮断弁盤 1面 盤改造 一式</td> <td style="width: 50%;">機能増設 計装盤 一式 配管・配線工事 一式 試運転調整 一式</td> </tr> </table>			機器の製作・据付 緊急遮断弁(φ200mm) 1台 緊急遮断弁盤 1面 盤改造 一式	機能増設 計装盤 一式 配管・配線工事 一式 試運転調整 一式
機器の製作・据付 緊急遮断弁(φ200mm) 1台 緊急遮断弁盤 1面 盤改造 一式	機能増設 計装盤 一式 配管・配線工事 一式 試運転調整 一式				
工 期	契約締結の日から 令和2年2月28日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事 で発注された上水道施設の緊急遮断弁の製作、据付工事又は修繕			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)			
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)				
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年8月19日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和元年7月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年8月7日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和元年8月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課			
開札日時 及び場所	令和元年8月22日 午後2時45分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予定価格	23,594,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>				

津市消防本部公告第 1 号

令和元年度津市消防職員採用試験を次のとおり実施します。

令和元年 7 月 2 3 日

津市消防長 小 津 直 久

別紙のとおり

1 職種等、採用予定人数及び受験資格

職種等	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 等	生 年 月 日 等
消 防 職	九 人 程 度	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると消防長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和2年3月卒業（修了）見込み（中学校卒業見込みを除く。）の人 (2) 消防長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和59年4月2日以降平成14年4月1日までに出生の人
日本国籍を有する人、地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人、通勤可能な人及び身体健全で消防業務を遂行するに当たって支障のない人			

2 職務内容

火災・救急・救助等における災害対応業務及びその他消防行政に関し、隔日（24時間）勤務又は毎日勤務による職務に従事することになります。

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

令和元年8月1日（木）から令和元年8月29日（木）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市消防職員採用試験申込書（受験票付き）----- 1通

申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

（印刷用紙は白色のA4版（縦：29.7cm、横：21cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。）

記入例を参考に正しく作成してください。

申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ 返信用封筒----- 2通（持参による申込みの場合は1通）

返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否の通知（持参による申込みの場合は、第1次試験に係る合否の通知）を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市消防職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

令和元年8月29日(木)午後5時15分までに津市消防本部消防総務課(津市消防本部庁舎2階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-1101 津市久居明神町2276番地 津市消防本部消防総務課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

令和元年8月29日(木)午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市久居明神町2276番地 津市消防本部消防総務課(津市消防本部庁舎2階)

郵送による提出に御協力をお願いします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却(又は返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で令和元年9月9日(月)までに受験票が届かないときは、津市消防本部消防総務課(電話番号 059-254-0351)へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

教養試験、消防適性検査及び体力検査

(2) 試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式による筆記試験
消防適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面及び認知能力の面からみるための択一式による筆記検査
体力検査	消防職員として必要な体力・運動能力の検査

教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。
試験問題及び検査問題は、活字印刷文で出題します。
体力検査を含め、試験中の事故等については一切責任を負いかねます。

(3) 試験日

令和元年9月22日(日)

(4) 試験場所

津市立三重短期大学(津市一身田中野157番地)
応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

令和元年10月8日(火)(予定)に受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験(個人面接)及び作文試験

(2) 試験日

令和元年10月23日(水)又は令和元年10月24日(木)(予定)
詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 結果発表

令和元年11月初旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験(個人面接)、集団討議及び身体検査(書類提出)
身体検査については、所定の健康診断書の提出をもって、消防業務の遂行に必要な健康度を有しているかを検査します。詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知しますので、それまでは受診しないでください。
なお、色覚については、赤色、青色及び黄色の色彩識別検査を実施します。

(2) 試験日

令和元年11月中旬から下旬まで
詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和元年12月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、令和2年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、令和3年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料） 1	給与月額（見込） 2
大学院（修士課程）修了	194,000円	236,000円
大学卒	180,700円	220,600円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	164,200円	201,400円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	153,000円	188,400円

1 上記の初任給は、新卒者等に係る平成31年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）、時間外勤務手当、夜間勤務手当及び特殊勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記していません）。また、時間外勤務手当については、平成30年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（平成30年度実績4.45月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

- ア 隔日（24時間）勤務の場合 午前8時30分から翌日午前8時30分まで
 - イ 毎日勤務の場合 午前8時30分から午後5時15分まで
- 採用後、約9か月間は、三重県消防学校で初任科教育訓練等を受けます（全寮制）。

(2) 勤務場所

消防本部、消防署、分署及び分遣所で勤務します。

(3) 休日

- ア 隔日（24時間）勤務の場合 4週間で8週休日となる変則勤務となります。
- イ 毎日勤務の場合 週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

(5) 福利厚生

- ア 健康診断
全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。
- イ 健康保険等
三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。
- ウ レクリエーション等
津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

- ア 自己希望制度
職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。
- イ プリセプター制度
消防の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。
- ウ 研修制度
消防職員としての基礎を学ぶ初任科教育、救急課程など三重県消防学校での研修、火災、救急、救助等の実務研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります(給与等に変動はありません。)

(2) 問い合わせ

この試験の詳細については津市消防本部消防総務課(津市消防本部庁舎2階)までお問い合わせください。

電話番号(059-254-0351)

津市教育委員会公告第2号

令和元年度津市幼稚園教諭採用試験を実施します。

令和元年7月23日

津市教育委員会教育長 倉田幸則

別紙のとおり

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		免 許 等	生 年 月 日 等
幼稚園教諭	二人程度	幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する人又は令和2年3月までに有する見込みの人	昭和59年4月2日以降出生の人 学校教育法第9条（校長、教員の欠格事由）及び地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
幼稚園教諭	幼稚園、児童福祉施設（保育所等）等その他の施設における 幼児教育業務、児童の保育業務等

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

令和元年8月1日（木）から令和元年8月29日（木）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市幼稚園教諭採用試験申込書（受験票付き）----- 1通

申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

（印刷用紙は白色のA4版（縦：29.7cm、横：21cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。）

記入例を参考に正しく作成してください。

申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

イ 返信用封筒----- 2通（持参による申込みの場合は1通）

返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否の通知（持参による申込みの場合は、第1次試験に係る合否の通知）を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市幼稚園教諭採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

令和元年8月29日（木）午後5時15分までに津市教育委員会事務局教育総務課（津市教育委員会庁舎4階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-0035 津市西丸之内37番8号 津市教育委員会事務局教育総務課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

令和元年8月29日(木)午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内37番8号 津市教育委員会事務局教育総務課(津市教育委員会庁舎4階)

郵送による提出に御協力をお願いします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却(又は返信用封筒により返送)し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で令和元年9月9日(月)までに受験票が届かないときは、津市教育委員会事務局教育総務課(電話番号 059-229-3292)へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目

教養試験及び専門試験

(2) 試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式による筆記試験
専門試験	発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規に関する択一式による筆記試験

教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

試験問題は、活字印刷文で出題します。

(3) 試験日

令和元年10月20日(日)

(4) 試験場所

津市立三重短期大学(津市一身田中野157番地)

(5) 結果発表

令和元年 1 1 月上旬に受験者全員に対し、合否について通知を送るとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

実技試験（課題実技）及び職場適応性検査

(2) 試験日

令和元年 1 1 月 1 0 日（日）（予定）

詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(4) 結果発表

令和元年 1 1 月下旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送るとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

令和元年 1 2 月上旬

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和元年 1 2 月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を送るとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者については、令和2年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。
- (2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。
なお、当該繰上げを行う期間は、令和3年3月31日までとします。
- (3) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学 歴	初任給（給料） 1	給与月額（見込） 2
大学卒	182,300円	201,200円
短期大学・専修学校（専門課程）卒	165,500円	182,700円

1 上記の初任給は、新卒者等に係る平成31年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）、教職調整額及び義務教育等教員特別手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（平成30年度実績4.45月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。

(2) 勤務場所

幼稚園、保育所等で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業および部分休業等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険

公立学校共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する園等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

階層別研修、実務研修、職務実践研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後1年の間は、地方公務員法第22条第1項及び教育公務員特例法第12条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 併願について

津市が実施する職員（保育士等）の採用試験との併願が可能です。

(3) 問い合わせ

この試験の詳細については津市教育委員会事務局教育総務課（津市教育委員会庁舎4階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3292）

日本国籍を有しない人が津市幼稚園教諭採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事（課長級）、担当参事（部次長級）及び担当理事（部長級）が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。